

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	4 0 6
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

コードNo. **№0015-34**

**領 収 証**

非所属クラブ 様

金 額	千	百	十	円
(消費税等含む)	7	5	1	70

但し ガソリン代 36.67円  
上記の金額正に受領致しました

平成 20 年 11 月 6 日  
令和 2 年 10 月 6 日

JXTGエネルギー株式会社特約店  
東船セネラル石油株式会社特約店  
EMGマーケティング合同会社特約店

**花 沢 石 油 株 式 会 社**  
〒591-8022 堺市北区金岡4丁目1番1号  
電話 072 (252) 1111  
FAX 072 (257) 8111

収 入  
印 紙

係  
社印及び署名印  
きものは無効で

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25%	1,292円 (按分率の根拠)
使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)	
そ の 他	
ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む	5,170円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使 途 項 目	事務・事務所費								
整 理 番 号	4 1 2								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)									
<p style="text-align: center;">NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2021年 4月26日発行)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2021年 3月ご請求分</td> <td>(2021年 4月12日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td>11,215 円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td>* * * * *</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td>* * *</td> </tr> </table> <p>印紙税申告納付につき芝税務署承認済</p> <p style="text-align: right;">NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p>		2021年 3月ご請求分	(2021年 4月12日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,215 円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	口座番号 ACCOUNT	* * *
2021年 3月ご請求分	(2021年 4月12日振替)								
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,215 円								
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *								
口座番号 ACCOUNT	* * *								
<p>※については、「ご請求内訳」をご覧ください。</p> <p>翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。</p> <p>こもっと割、Web光もともと割、申されます。自動延伸をご希望されない場合は、引サービス解約された場合、解約金が生じません。om/wari/でご確認ください。</p>									
M300B1391003 15991 15991 00 J									
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)									
50% 5,607円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為									
そ の 他									
事務所用電話・FAX (251-7111) 3月請求分 11,215円									

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆072-251-7111			
◇N.T.西日本ご利用分			
11,215	5,400	フレッツ・光ネクスト R 単利用料	2月 1日～ 2月28日
	1,300	ひかり電話オフィスサービス(基本料)	2月 1日～ 2月28日
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	2月 1日～ 2月28日
	1,200	ワンストップサービス使用料	2月 1日～ 2月28日
	400	複数チャンネル使用料	2月 1日～ 2月28日
	500	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日
	440	ひかり電話(通話料)	2月 1日～ 2月28日
	34	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月28日
	10	ひかり電話(1P電話への通話料)	2月 1日～ 2月28日
	12	サービスサポートサービス料	2月 1日～ 2月28日、4番月分
	100	発行手数料	のご請求となります。
	1,019	消費税等相当額(合計)	全請求書の発行にかかわる各種費用に なります。
◇合計	11,215	合計	合算表示の料金合計×1.03%

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	研修費
整 理 番 号	4 1 9
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
振込明細書は別紙	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
%	円（按分率の根拠）
（その他） 第119回学習交流会参加費      500円	

## 振込明細の確認

[トップ](#) | [振込・振替](#) | [振込明細の確認](#)

本日より3ヵ月前の月初以降の振込明細を最大  
100件まで表示します

6件中1-6件を表示

1

当行受付完了

受付日 / 振込日 / 利用端末

R3.4.19受付 / R3.4.19振込 / パソコン

依頼人・出金口座

ハガワ シンエイ

三井住友銀行 堺支店

普通(総合) [REDACTED]

受取人・入金口座

[REDACTED]  
三井住友銀行 尼崎支店

普通 [REDACTED]

令和03年08月10日  
三井住友銀行

### お振込明細のご案内

いつも三井住友銀行をご利用いただきましてまことにありがとうございます。  
ご依頼いただきましたお振込の明細をご案内させていただきます。

契約者番号	██████████
契約者氏名	ハセカワトシテ
振込日	令和03年04月19日 ~ 令和03年04月19日

引落日	令和03年04月19日	振込金額	¥500-
振込日	令和03年04月19日	手数料	¥0-
利用端末	パソコン	登録番号	
入金口座 (受取人)	三井住友銀行 尼崎支店(0419) 普通 ██████████		
出金口座 (依頼人)	三井住友銀行 堺支店(0178) 普通(総合) ██████████		

以上

皆様

いつもお世話になります。

尼崎市も4月5日から1か月間、蔓延防止等重点措置実施区域に指定される予定です。予想外の感染再拡大に驚いています。

現在、学習会は定員の半分の45名で参加者を募っていますが、今のところ、予定通り会場での学習会を開催予定です。

但し、講師が場合によっては、ZOOM参加になる場合もあります。その時は、わかり次第ご連絡いたします。

緊急事態宣言が発令されるような事態になれば、ZOOMのみでの開催に変わる可能性もあります。その時も速やかに、メーリングリスト上でご連絡致します。

また、ご希望があれば、会場参加からZOOM参加への変更も受け付けます。

もう少し学習会の日程が近づいてからの判断でもよいと思いますが、ご希望の方はお申し出いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

担当 [REDACTED]

#### 第119回学習交流会のご案内

コロナも少し落ち着き？尼崎市において久しぶりに対面の市民派議員学習交流会を開催致します。酒井一市議の最後のプロデュースです。6月の市議選市民派候補者も参加予定。

会場は45人定員で申し込み順とさせていただきます。

お弁当を注文しますが、周辺に飲食店はたくさんありますので、そちらもご利用下さい。

皆様に会えるのを楽しみにしています。

日時 4月22日(休)10時～16時半 予定

10時～ テーマ「新人市長が会おうこと」 講師 芦屋市長いとうまいさん

11時45分 アピールタイム

12時～13時 休憩

13時～ テーマ「『子どもの育ち』支援について」 講師 尼崎市長稲村和美さん

14時40分～ テーマ「コロナ対策の現状と課題」 講師 尼崎市保健所(新型コロナウイルス感染症対策調整担当)課長 波多伸一郎さん

16時 次回開催地調整

参加費 500円 お弁当 700円 (lianlaso 自然食品店のお弁当)

プラごみの問題もありますので、飲み物はお持ち下さい。

定員 45人(申し込み順)

場所 尼崎市立すこやかプラザ JR立花駅南側フェスタ立花 正面ビル5階(尼崎市七松町1-3-1 TEL06-6418-3463)

ご参加お待ちしております。

長谷川 俊英様、

「第119回学習交流会」のご登録ありがとうございました。  
ウェビナー参加者の参加費は500円です。  
振込口座は下記の通りです。  
前日までにお支払い下さい。  
どうぞよろしくお願いいたします。

振込口座

三井住友銀行 尼崎支店 普通

口座名

ご質問はこちらにご連絡ください：

日時：2021年4月22日 10:00 AM 大阪、札幌、東京

PC、Mac、iPad、iPhone、Androidデバイスから参加できます：

[ここをクリックして参加](#)

注：このリンクは他の人と共有できません。あなた専用です。

パスコード：

[カレンダーに追加](#) [Googleカレンダーに追加](#) [Yahooカレンダーに追加](#)

説明：4月22日(木)10時～16時半 予定

芦屋市長いとうまいさん、尼崎市長稲村和美さん、「コロナ対策の現状と課題」 講師 尼崎市保健所（新型コロナウイルス感染症対策調整担当）課長 さん を迎えて実施します。

## 講演者



いとうまい

芦屋市長



稲村和美

尼崎市長

登録はいつでもキャンセルできます。



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	4 2 0
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領収証

2007年4月20日

No 03735

非所属クラブ様

¥25,800-



但し

議員活動報告NO.10増刷  
10,000部

**Topco**  
株式会社 トーキ  
〒590-0026 堺市堺区南船場1-1-1  
072 221-3333  
FAX 072 221-3333



上記金額正に領収いたしました ありがとうございます

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)
%                      円      (按分率の根拠)
(その他)
議員活動報告No.90完全増刷 印刷代 @7.8×10,000部=78,000円 消費税            7,800円 合 計            85,800円





# 支援学級視察で「介助員」さんの仕事を再確認 報酬予算の拡充/人材確保の改善など提案

身体や知的に障害のある児童・生徒が小中学校で学ぶため、各校に支援学級が設置されています。また、学習活動をサポートする介助員も配置され、食事、排泄、教室の移動補助などの仕事に当たっています。実際の活動を見たいと思い立って、堺区の市小学校を視察。改めて、介助員さんの仕事の重要さを確認しました。

予算委員会では、介助員報酬について議論。支援を要する児童の増加に伴って介助員の数も増え、報酬予算は年々増額されています。新年度も金額的には増えているものの、市教委が要求した「199人」の配置に必要な額が削られ、配置数では前年度を下回ることになります。

実は、その背景に介助員の人材難があって、実際の配置実績から厳しい査定が行われた模様です。堺市の場合、応募資格を「教員免許、保育士、介護福祉士、ホームヘルパー等の資格を有する方」と限定しているのも一因だと考えられ、その見直しを提案しました。

また、昨年度は年度途中で4千万円近くの補正予算が組まれていることを指摘。「新年度も必要に応じて補正対応をするなどし、子どもたちがしっかりと学べる体制を作してほしい」と主張しました。



小中学校の支援学級介助員に関する予算額の推移  
在籍児童生徒数=上段-小学校/下段-中学校 予算額単位=千円

	H28	H29	H30	R1	R2	R2補正
在籍児童生徒数	1,484	1,652	1,818	1,973	2,144	
配置数	605	650	682	732	784	
予算額	194,400	214,431	206,898	226,060	265,088	339,714

	R2計	R3	R3要求
在籍児童生徒数	2,144	2,271	2,271
配置数	784	886	886
予算額	304,880	339,714	367,472

# 生活保護めぐる大阪地裁判決を控訴しないように!!



「生活保護基準の引下げは生存権を保障した憲法25条に違反する」と、保護変更決定処分の取り消しを求める裁判で、大阪地裁が2月22日に原告勝訴の判決を下しました。生活保護を受ける人の厳しい生活実態に即した、ごく当たり前で妥当な判決です。

そこで、堺市長に「大阪地裁判決の意義を重く受け止め、処分庁として控訴せずに判決を確定することを強く求める」との申出書を出そうと議員有志で相談。2月26日、8人の議員の連名で健康福祉局長に手渡しました。ただし、堺市は他市と共に控訴しました。

▼1月6日に「議員活動報告」(新春号)を新金岡駅①出口前でお届けした翌々日、2度目の緊急事態宣言が発せられました。13日から大阪に

も適用拡大されたこともあって、残りの駅前議会報告は中止させていただきました。▼その緊急事態宣言が解除された後、本号の編集時も

コロナ感染者の数は拡大傾向にあります。もしかしたら、また駅前報告が困難になるのではないかと案じながら校了。印刷にかかります。

編集後記

こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英です。

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.90 (2021.4~5月号)

市民の旗

# 残念ながら否決!! 議員報酬「10%減」提案 自・公・共などが反対→「5%減」を実現

「一般財源を10%カット」。昨年の暮れ、新年度予算の編成基本方針を市長が示しました。コロナ対応などで、堺市の財政状況が厳しさを増しているのは事実。「ならば、議員報酬も10%減額しよう」と、私は12月の議会で呼びかけました。

## 難航した会派間の調整

この呼びかけは、大阪維新の会の「議員報酬を半年間10%減」という提案が他会派の賛同を得られずに否決された際の討論で述べたものです。ちなみに、私は維新の会の提案に賛成しながら、「否決」では意味がないと考え、「ぜひとも会派間で調整して、コロナ禍で生活難に陥っている市民の思いに応えようではないか」と、全会派に要請しました。(新春号参照)

本来は、2月の予算議会冒頭で減額の条例改正を可決し、議会費予算を減額修正したかったのですが、それは叶いませんでした。また、議会開会中に続けられた会派調整でも、「10%減」に対する抵抗感が強く、調整成立には至らなかったのです。

## 2案が提案された最終本会議

しかし、さすがに「何もせずに済むはずはない」とは、全会派の共通認識となり、最終本会議には2つの減額案が提出されました。一つは、維新議員と私が提案した「議員報酬10%減」。もう一つは、公明、自民、堺創志会の3派が共同提案した「議員報酬5%減」です。

採決の結果、「10%減」は可否の鍵を握る共産党の賛成を得られずに否決。やむなく私は、次に採決された「5%減」には反対せず、不十分ではありますが、「議員報酬の減額」を実現させることを選択しました。

## 政務活動費も5%減額へ

なお、3会派は月額30万円の政務活動費を5%減らすことも提案。議員活動に必要な経費の減額は不本意ですが、議員報酬10%減を実現できなかった結果から、この提案にも賛成しました。

「10%減」の提案をお知らせした「議会報告・新春号」

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.89 (2021.新春号)

新年度予算「一般財源10%削減」  
議員報酬も10%減額すべきです!!

「10%減」の提案をお知らせした「議会報告・新春号」

## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

長谷川俊英事務所 堺市北区新金岡町5丁5番226号 ☎072-251-7111 FAX:072-252-7111  
□メール hasegawa-jim@syun-ei.com □ホームページ http://syun-ei.com/ ブログ▶

## 市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



# 政治に翻弄された児童自立支援施設 府委託なら、「費用負担の見直し」など主張

## ●拡充求められる児童自立支援施設

非行や様々な困難を抱える児童を社会的に養護するため、「児童自立支援施設」が設けられています。児童福祉法や地方自治法の規定で、都道府県と政令指定都市に設置義務があることになっています。

しかし、政令市で実際に設置しているのは、1956年(昭和31年)に政令市となった大阪、神戸、名古屋、横浜の4市だけ。施設運営に高度な専門性が求められ、用地確保などでも困難が伴うからと推測され、その他の政令市はすべて、道府県の施設に事務委託しています。

## ●政令市移行時以来の大阪府との関係

しかし、堺市が政令市移行することになった2005年、府との確認書で堺市に独自設置が求められました。また、「5年以内に整備する」との確認を盾に、竹山市長と対立した橋下知事が「整備しないなら府への事務委託を更新しない」と宣言。その後、堺市は整備するための用地確保や基本計画の策定が進められました。

ところが、永藤市長が吉村知事との談合で方針転換。府委託の続行と、委託先の修徳学院に建てる新寮2棟の建設費を堺市が負担するという合意書が交わされました。

## ●法令や合意内容を点検すると

市当局は、2月議会で建設予定地の旧寮撤去費用と事務委託規約の延長に関する議案を提出。調べてみるといくつかの問題点があるので、予算委員会や健康福祉委員会で厳しく質しました。

## 政令指定都市における児童自立支援施設設置状況

政令市名	移行日	設置年	政令市名	移行日	設置年
大阪市	S31.9.1	S35	仙台市	H14.4.1	
名古屋市	S31.9.1	S33	千葉市	H4.4.1	
京都市	S31.9.1		さいたま市	H15.4.1	
横浜市	S31.9.1	S34	静岡市	H17.4.1	
神戸市	S31.9.1	S33	堺市	H18.4.1	
北九州市	S38.4.1		新潟市	H19.4.1	
札幌市	S47.4.1		浜松市	H19.4.1	
川崎市	S47.4.1		岡山市	H21.4.1	
福岡市	S47.4.1		相模原市	H22.4.1	
広島市	S55.4.1		熊本市	H24.4.1	

最大の問題は、地方財政法に基づく建設費の分担金。地財法では「受益の限度内での負担」とされているのに、永藤市長が全額負担を約束していることです。私の質疑に対して市当局は答弁不能に陥り、予算委員会では「負担にあたっては、府と十分に協議し、適正かつ公正なものとなるよう努めること」との付帯決議が全会一致で可決される事態となりました。

## ●児童虐待・発達障害などの増加

とは言え、児童自立支援施設に入所が必要な児童は、虐待や発達障害などの増加に伴って増えています。これまで政治に翻弄され続けた施設整備がさらに遅れることは好ましくありません。大阪府との対等・妥当な協議を行うように注文をつけ、事務委託の継続を認めることにしました。

**2005(H18)5月** 政令市移行事務移譲に関する確認書

**2012(H22)年度** までに児童自立支援施設整備

**2009.9 市長選**

**2011.1.12** 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない。

**11 堺市マスタープランに「児童自立支援施設整備」**

**18 土地買入れし全会一致同意し売買契約成立**

**19 基本計画に基づき施設整備設計事業者公募**

**19 「堺市児童自立支援施設基本計画」策定**

**府委託継続 新寮建設費を負担**

**2019.6 市長選**

▲予算委員会総括質疑で、児童自立支援施設を府委託する問題点と課税ミスを追及。

▲健康福祉委員会では、経緯を説明する永藤市長に「湯故知事」を噛みしめるべきだと苦言を呈しました。

# 市を信じて納税しているのに 税金取り過ぎ「59万円」追徴も「15万円」 6年間で55件=ふるさと納税の控除計算を間違える

居住地以外の自治体に寄付したら、市民税の還付や控除が受けられる「ふるさと納税」の利用者が増えています。ところが、堺市の市税事務所が控除書類の記載内容を見誤るなどして、控除額が多すぎたり少なすぎたりするミスが起こりました。

被害にあった市民のご相談を受けて調査すると、ミスは計算資料が残っている6年間で55件あって、過大課税の合計は約353万円、過小課税の合計は約40万円と判明。1人の納税者に返還を要する最高額は約59万円、追加徴収の最高額は約15万円でした。

## ●税法時効を超えても返還を要請

また、税法の時効が5年と定められているため、2015年度に発生した7件は過大課税なのに返還できないとのこと。実は、13年前、固定資産税の課税誤りのご相談があった際、他市の事例を調べた時、時効を超える過大課税の返還制度を作ることを提案。返還金要綱が制定されることになりました。(産経記事参照)

「今般のミスにも適用すべきだ」と主張したところ、市当局は他の税も含むように要綱を改正し、すべて返還の実現に至りました。

## 寄付金控除の誤算定による過大・過小課税の状況

年度	過大課税	合計額	過小課税	合計額
2020	10件	882,500	1件	13,400
2019	14件	648,800	6件	168,100
2018	2件	43,100	2件	217,600
2017	8件	609,400		
2016	14件	1,247,500		
計	48件	3,431,300	9件	399,100
2015	7件	96,800		
合計	55件	3,528,100	9件	399,100

## ▼産経新聞(2008.9.25)

### 過大徴収の税金返還へ 堺市、20年前にさかのぼり

堺市の課税ミスで過徴収した固定資産税などの税金が5年を過ぎると地方税法上の時効が成立して返還されない問題で、市は年内に返還制度を新設して20年前にさかのぼって返すと間違ったと間違え、固定資産税など

とを24日明らかにした。市議会では長谷川俊英議員(無所属)の質問に市が答えられなかった。市によると、北区の個人住宅用地を「非住宅用地」と間違え、固定資産税など税金を過去28年間、多く徴収したとみられ、台帳確認の過大徴収額は18年間で約280万円に及んだ。市は所有する男性に謝罪したうえで、時効が成立していない限り、返還する制度を設けているケースが多い。

このほか、平成14~19年度の計817件が、5年の時効を過ぎており、20年前にさかのぼった過大徴収額は今後の調査になる。ほかの政令指定都市では、時効を超えても返還する制度を設けているケースが多い。

90万円を返したが、約190万円は時効が成立していた。

# 情けない、堺市管理職が「在宅勤務」中に映画館へ

コロナ感染を防止するため、堺市も職員在宅勤務(テレワーク)を推進しています。ただ、公務員には職務専念義務があるので、休憩時間以外の外出などは認められません。そんな中、ある管理職が「在宅勤務のはずなのに映画館に行った」との情報が入り、後に現場での撮影写真も届きました。調査を進めると、市当局にも通報があったようで、本人の専断で取っていました。ところが当初は、「家族を送って行っただけ」と言い逃れ。

しかし結局、自分も鑑賞したことを認め、懲戒処分が行われました。この管理職の在宅勤務の際の報告書の提供を求めて点検したところ、疑わしい記載が散見されたところ。そこで大綱質疑では、「報告のあり方や管理体制についての改善が必要だ」と指摘。市長は、「検討の上で改善したい」と答えました。

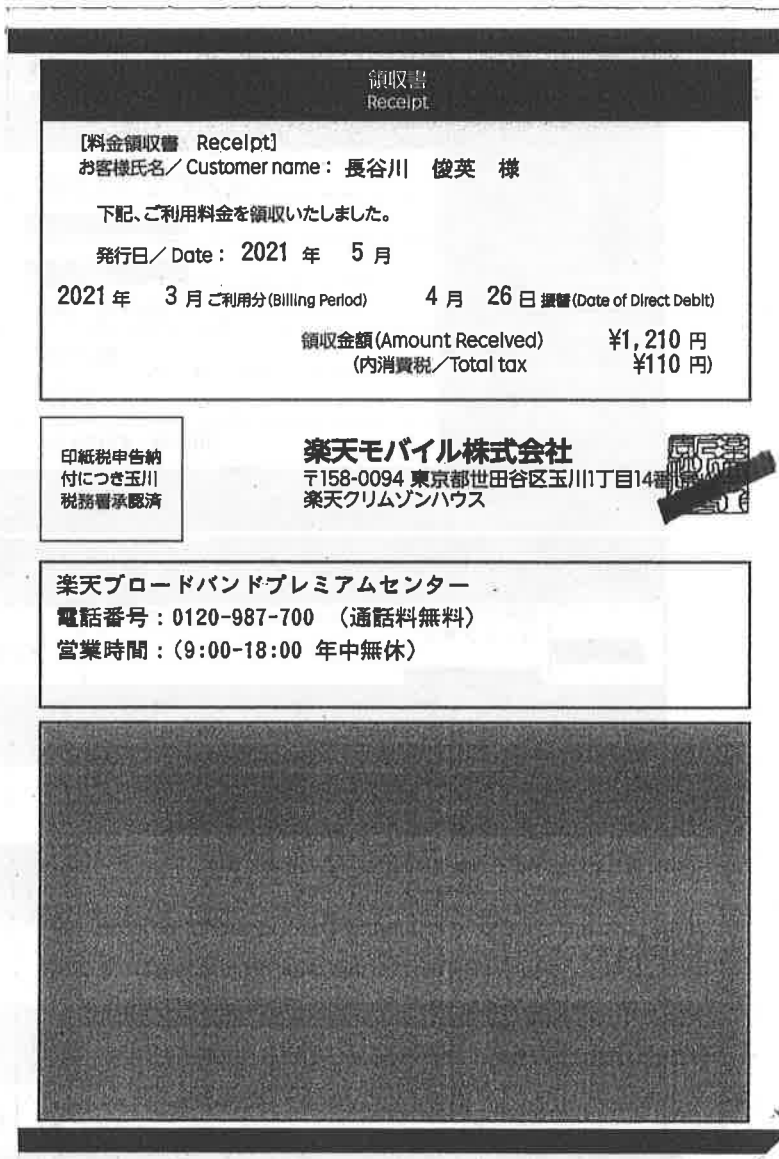


領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4 2 6 -1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	
インターネットサービス料(3月分)	1,210円

口座振替請求書  
Information on Current Bill

発行日 Date	2021年 4月 6日
お客様番号 Customer Number	[REDACTED]
お問い合わせ番号 Reference Number	[REDACTED]
ご利用月 Billing Period	2021年 3月
請求金額 Total Amount Due	¥1,210
うち消費税 Total Tax	¥110
振替日 Date of Direct Debit	2021年 4月26日
金融機関コード / Bank No.	0161
支店コード / Branch No.	503
口座番号 / Account Number	[REDACTED]

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額 (税別) Amount (Tax Excluded)	税 TAX
[REDACTED]	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン [REDACTED]	¥1,100	課
金額合計 (税別) Total (Tax Excluded)		¥1,100	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	426-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領収証

非所属クラブ御中

¥ 22,500.-

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.90配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2021年 04月 <sup>26</sup> 日

住所 堺市

氏名

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No.90」



## 配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.90)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2021年4月1日～4月23日
2. 配布地域 常磐町1丁、常磐町2丁・常磐町3丁、東浅香山町1丁、東浅香山町2丁、東浅香山町3丁、東雲東町1丁、東雲東町2丁、東雲東町3丁、東雲東町4丁、奥本町2丁、宮本町、北花田町1丁、北花田町3丁(常磐浜寺線以西)、新堀町2丁
3. 配布部数 7,500部

2021年4月23日

住所 堺市

氏名

## 議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.90」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 配布部数は、約7,500部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（22,500円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年4月1日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]



# 支援学級視察で「介助員」さんの仕事を「再確認」 報酬予算の拡充/人材確保の改善など提案

身体や知的に障害のある児童・生徒が小中学校で学ぶため、各校に支援学級が設置されています。また、学習活動をサポートする介助員も配置されています。実際の活動を見たいと思立って、堺区の市小学校を視察。改めて、介助員さんの仕事の重要さを確認しました。

予算委員会では、介助員報酬について議論。支援を要する児童の増加に伴って介助員の数も増え、報酬予算は年々増額されています。新年度も金額的には増えているものの、市教委が要求した「199人」の配置に必要な額が削られ、配置数では前年度を下回ることになります。

実は、その背景に介助員の人材難があって、実際の配置実績から厳しい査定が行われた模様です。堺市の場合、応募資格を「教員免許、保育士、介護福祉士、ホームヘルパー等の資格を有する方」と限定しているのも一因だと考えられ、その見直しを提案しました。

また、昨年度は年度途中で4千万円近くの補正予算が組まれていることを指摘。「新年度も必要に応じて補正対応をするなどし、子どもたちがしっかりと学べる体制を作してほしい」と主張しました。



小中学校の支援学級介助員に関する予算額の推移

在籍児童生徒数	H28	H29	H30	R1	R2	R2補正
在籍児童生徒数	1,484	1,652	1,818	1,973	2,144	
配置数	605	650	682	732	784	
配置数	162	165	172	175	188	
予算額	194,400	214,431	208,898	226,060	265,088	397,100

	R2計	R3	R3要求
在籍児童生徒数	2,144	2,271	2,271
配置数	784	886	886
配置数	188	184	199
予算額	304,880	339,773	367,472

# 生活保護めぐる大阪地裁判決を控訴しないように!!



「生活保護基準の引下げは生存権を保障した憲法25条に違反する」と、保護変更決定処分を取り消しを求める裁判で、大阪地裁が2月22日に原告勝訴の判決を下しました。生活保護を受ける人の厳しい生活実態に即した、ごく当たり前に妥当な判決です。

そこで、堺市長に「大阪地裁判決の意義を重く受け止め、処分庁として控訴せずに判決を確定することを強く求める」との申出書を出そうと議員有志で相談。2月26日、8人の議員の連名で健康福祉局長に手渡しました。ただし、堺市は他市と共に控訴しました。

▼1月6日に「議員活動報告」(新春号)を新金岡駅①出口前でお届けした翌々日、2度目の緊急事態宣言が発せられました。13日から大阪に

も適用拡大されたこともあって、残りの駅前議会報告は中止させていただきました。▼その緊急事態宣言が解除された後、本号の編集時もコロナ感染者の数は拡大傾向にあります。もしかしら、また駅前報告が困難になるのではないかと案じながら了。印刷にかかります。

こんにちは! (非所属クラブ)

市民の旗

# 長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.90 (2021.4~5月号)

## 残念ながら否決!! 議員報酬「10%減」提案 自・公・共などが反対→「5%減」を実現

「一般財源を10%カット」。昨年の暮れ、新年度予算の編成基本方針を市長が示しました。コロナ対応などで、堺市の財政状況が厳しさを増しているのは事実。「ならば、議員報酬も10%減額しよう」と、私は12月の議会で呼びかけました。

### ●難航した会派間の調整

この呼びかけは、大阪維新の会の「議員報酬を半年間10%減」という提案が他会派の賛同を得られずに否決された際の議論で述べたものです。ちなみに、私は維新の会の提案に賛成しながら、「否決」では意味がないと考え、「ぜひとも会派間で調整して、コロナ禍で生活難に陥っている市民の思いに応えようではないか」と、全会派に要請しました。(新春号参照)

本来は、2月の予算議会冒頭で減額の条例改正を可決し、議会費予算を減額修正したかったのですが、それは叶いませんでした。また、議会開会中に続けられた会派調整でも、「10%減」に対する抵抗感が強く、調整成立には至らなかったのです。

### ●2案が提案された最終本会議

しかし、さすがに「何もせずに済むはずはない」ことは、全会派の共通認識となり、最終本会議には2つの減額案が提出されました。一つは、維新議員と私が提案した「議員報酬10%減」。もう一つは、公明、自民、堺創志会の3派が共同提案した「議員報酬5%減」です。採決の結果、「10%減」は可否の鍵を握る共産党の賛成を得られずに否決。やむなく私は、次に採決された「5%減」には反対せず、不十分ではありますが、「議員報酬の減額」を実現させることを選択しました。

### ●政務活動費も5%減額へ

なお、3会派は月額30万円の政務活動費を5%減らすことも提案。議員活動に必要な経費の減額は不本意ですが、議員報酬10%減を実現できなかった結果から、この提案にも賛成しました。

市民の旗

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.89 (2021.新春号)

来年度予算「一般財源10%削減」  
議員報酬も10%減額すべきです!!

【1月定例会中、大阪維新の会が提案した「議員報酬10%削減」の賛成を求め、全会派に要請した。結果は賛成多数で否決された。また、議会開会中に続けられた会派調整でも、「10%減」に対する抵抗感が強く、調整成立には至らなかった。

【2月26日、8人の議員の連名で健康福祉局長に手渡した。堺市は他市と共に控訴した。

「10%減」の提案をお知らせした  
「議会報告・新春号」

## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新 います。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

長谷川俊英事務所 堺市北区新金岡町5丁5番226号 ☎072-251-7111 FAX:072-252-7111  
Eメール: haagawa\_jim@owin.jp

## 市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。

# 政治に翻弄された児童自立支援施設 府委託なら、「費用負担の見直し」など主張

## ●拡充求められる児童自立支援施設

非行や様々な困難を抱える児童を社会的に養護するため、「児童自立支援施設」が設けられています。児童福祉法や地方自治法の規定で、都道府県と政令指定都市に設置義務があることになっています。

しかし、政令市で実際に設置しているのは、1956年(昭和31年)に政令市となった大阪、神戸、名古屋、横浜の4市だけ。施設運営に高度な専門性が求められ、用地確保などでも困難が伴うからと推測され、その他の政令市はすべて、道府県の施設に事務委託しています。

## ●政令市移行時以来の大阪府との関係

しかし、堺市が政令市移行することになった2005年、府との確認書で堺市に独自設置が求められました。また、「5年以内に整備する」との確認を盾に、竹山市長と対立した橋下知事が「整備しないなら府への事務委託を更新しない」と宣言。その後、堺市は整備するための用地確保や基本計画の策定が進められました。

ところが、永藤市長が吉村知事との談合で方針転換。府委託の続行と、委託先の修徳知事に建てる新寮2棟の建設費を堺市が負担するという合意書が交わされました。

## ●法令や合意内容を点検すると

市当局は、2月議会で建設予定地の旧寮撤去費用と事務委託規約の延長に関する議案を提出。調べてみるといくつもの問題点があるので、予算委員会や健康福祉委員会で厳しく質しました。

## 政令指定都市における児童自立支援施設設置状況

政令市名	移行日	設置年	政令市名	移行日	設置年
大阪市	S31.9.1	S35	旭谷市	H14.1	
名古屋市	S31.9.1	S33	千葉市	H4.4.1	
京都市	S31.9.1		さいたま市	H15.4.1	
横浜市	S31.9.1	S34	静岡市	H17.4.1	
神戸市	S31.9.1	S33	堺市	H18.4.1	
北九州市	S38.4.1		新潟市	H19.4.1	
札幌市	S47.4.1		浜松市	H19.4.1	
川崎市	S47.4.1		岡山市	H21.4.1	
福岡市	S47.4.1		相模原市	H22.4.1	
広島市	S55.4.1		熊本市	H24.4.1	

最大の問題は、地方財政法に基づく建設費の分担金。地財法では「受益の限度内での負担」とされているのに、永藤市長が全額負担を約束していることです。私の質疑に対して市当局は答弁不能に陥り、予算委員会では「負担にあたっては、府と十分に協議し、適正かつ公正なものとなるよう努めること」との付帯決議が全会一致で可決される事態となりました。

## ●児童虐待・発達障害などの増加

とは言え、児童自立支援施設に入所が必要な児童は、虐待や発達障害などの増加に伴って増えています。これまで政治に翻弄され続けた施設整備がさらに遅れることは好ましくありません。大阪府との対等・妥当な協議を行うように注文をつけ、事務委託の継続を認めることにしました。

# 市庁舎を信じて納税しているのに 税金取り過ぎ「59万円」追徴も「15万円」 6年間で55件＝ふるさと納税の控除計算を間違える

居住地以外の自治体に寄付したら、市民税の還付や控除が受けられる「ふるさと納税」の利用者が増えています。ところが、堺市の市税事務所が控除書類の記載内容を見誤るなどして、控除額が多すぎたり少なかったりするミスが起こりました。

被害にあった市民のご相談を受けて調査すると、ミスは計算資料が残っている6年間で55件あって、過大課税の合計は約353万円、過小課税の合計は約40万円と判明。1人の納税者に返還を要する最高額は約59万円、追加徴収の最高額は約15万円でした。

## ●税法時効を超えても返還を要請

また、税法の時効が5年と定められているため、2015年度に発生した7件は過大課税なのに返還できないとのこと。実は、13年前、固定資産税の課税誤りのご相談があった際、他市の事例を調べ、時効を超える過大課税の返還制度を作ることを提案。返還金要綱が制定されることになりました。(産経記事参照)

「今般のミスにも適用すべきだ」と主張したところ、市当局は他の税も含むように要綱を改正し、すべて返還の実現に至りました。

▼産経新聞(2008.9.25)

堺市の課税ミスで過大徴収した固定資産税などの税金が5年を過ぎると地方税法上の時効が成立して返還されない問題で、市は年内に返還金制度を新設して20年前にさかのぼって返還し、間違えと間違え、固定資産税などに税金を過去28年間、多く徴収したとみられ、台帳確認分の過大徴収額は18年間で約280万円に及んだ。市は所有する男性に對する約1000人、時効が成立している約1000人、返還する制度を設けているケースが多

## 過大徴収の税金返還へ 堺市、20年前にさかのぼり

90万円を返したが、約190万円は時効が成立している。このほか、平成14、19年度の計817件が、5年以前にさかのぼった過大徴収額に今後の調査になる。ほかの政令指定都市では、時効を超えても、返還する制度を設けているケースが多

年度	過大課税	合計額	過小課税	合計額
2020	10件	882,500	1件	13,400
2019	14件	648,800	6件	168,100
2018	2件	43,100	2件	217,600
2017	8件	609,400		
2016	14件	1,247,500		
計	48件	3,431,300	9件	399,100
2015	7件	96,800		
合計	55件	3,528,100	9件	399,100

# 情けない、堺市管理職が「在宅勤務」中に映画館へ

コロナ感染を防止するため、堺市も職員在宅勤務(テレワーク)を推進しています。ただ、公務員には職務専念義務があるので、休憩時間以外の外出などは認められません。そんな中、ある管理職が「在宅勤務のはずなのに映画館にいた」との情報が入り、後に現場での撮影写真も届きました。調査を進めると、市当局にも通報があったようで、本人の事情聴取を始めていました。ところが当初は、「家族を送って行っただけ」と言い逃れ、

しかし結局、自分も鑑賞したことを認め、懲戒処分が行われました。この管理職の在宅勤務の際の報告書の提供を求めて点検したところ、疑わしい記載が散見されます。そこで大綱質疑では、「報告のあり方や管理体制についての改善が必要だ」と指摘。市長は、「検討の上で改善したい」と答えました。



**2009.9 市長選**

2005(H18)5月 政令市移行事務移譲に関する確認書

2012(H22)年度までに児童自立支援施設整備

**2011.1.12** 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない

府委託の継続

▼新寮建設費を負担

**19** 基本計画に基づき施設整備設計事業者公募

**19** 「堺市児童自立支援施設基本計画」策定

**18** 土地買入れ↓全会一致同意↓売買契約成立

**11** 堺市マスタープランに「児童自立支援施設整備」

**2019.6 市長選**

▲予算委員会総括質疑で、児童自立支援施設を府委託する問題点と課税ミスを追及。

▲健康福祉委員会では、経緯を軽視する永藤市長に「温故知新」を噛みしめるべきだと苦言を呈しました。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	430-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,107円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 4月請求分 7,652円 (利用期間3/1~3/31) の内 長谷川俊英使用分 4,430円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

(2021年 5月14日発行)

2021年 4月ご請求分	
2021年 4月 30日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 7,652円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
---------------------------	---

057

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER



請求年\*月  
MONTH OF ISSUE

2021年 4月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)



内訳項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
------	--------	----------	--	------------

〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕

項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等詳細	税区分
◇基本使用料等 (計)			ご利用期間 (3/1~3/31)	
980	1,980	キガライト2 2年定期	スタンダード 1GB	合算
(	2,680)	(内訳) キガライト2 : 2年定期		
(	-1,000)	(内訳) りんごナビ コモ割	3回線以上	
(	300)	(内訳) spモード利用料		
	0	(内訳) 高速通信ご利用オプションは	0.20	合算
	-1,000	はじめてスマホ割		合算
◇通話料・通信料 (計)				
1,283	580	Xi通話料		合算
	3	Xi : SMS通信料	3月ご利用分	合算
	700	5分通話無料オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等 (計)				

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
603	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	300	ドコモWi-Fi 利用料 (SPEED)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金			
1,278	1,278	端末等代金分割支払金	非対象等
		ご請求は2023年6月請求まで、分割支払金残額は33,228円です。	
◇消費税等相当額 (計)			
286	286	消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計			
4,430	4,430	合計	



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

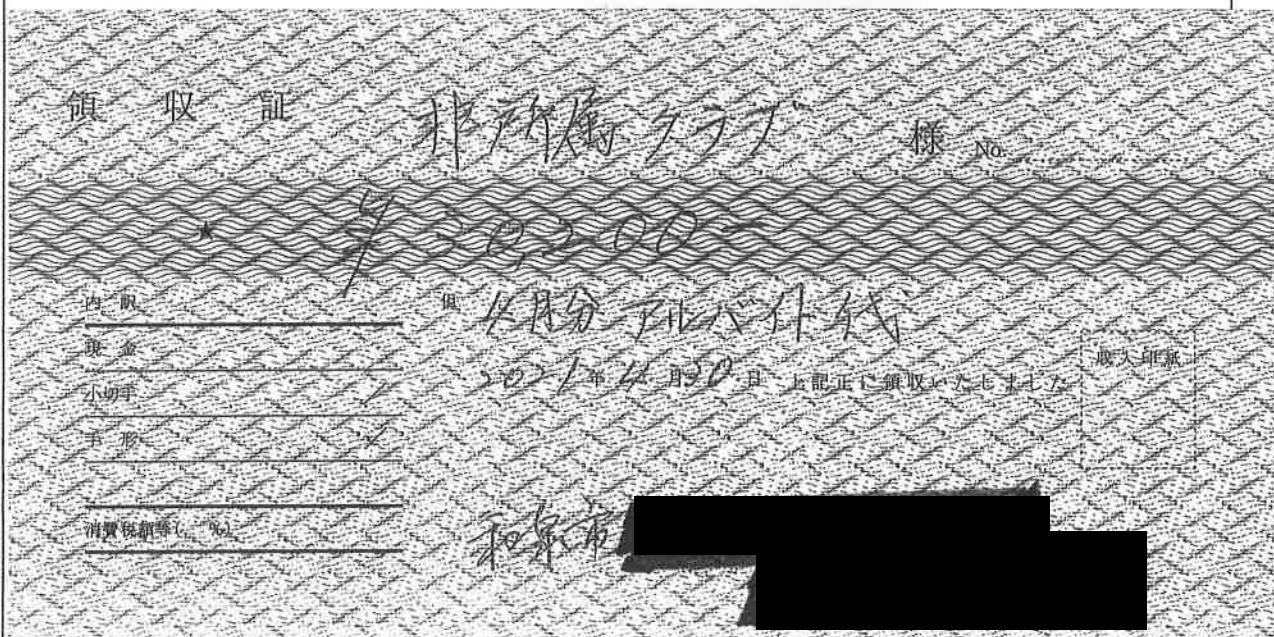
使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	430-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領 収 証 No. _____</p> <p>稲川 俊英 様 2021年4月30日</p> <p>★ ￥4,037</p> <p>但 朝日新聞 4月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等( %) _____</p> <p>堺市北区新金岡町1-3-33</p> <p>株式会社河内新聞舗</p> <p>代表取締役 河内邦彦</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>そ の 他</p> <p>朝日新聞購読料 4月分</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	4 3 0 - 3

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円 (按分率の根拠)

そ の 他

アルバイト代 4月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	430-4
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

コードNo. №0015-35

## 領 収 証

非所属クラブ 様

金 額 <small>(消費税等含む)</small>	千	百	十	元	角	分	厘
75794							

取 入  
印 紙

但し ガソリン代 4,528  
上記の金額正に受領致しました

お買上額半  
消費税等半  
現金半  
小切手半

平成 26 年 4 月 20 日  
令和 JXTGエネルギー株式会社特約店  
東燃ゼネラル石油株式会社特約店  
EMCマーケティング合同会社特約店  
**花 沢 石 油 株 式 会 社**  
〒591-8022 堺市北区金原  
電 話 072 (252) 1111  
FAX 072 (257) 8113

社印及び親書印  
きものは無効

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,448円 (按分率の根拠)  
使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)

そ の 他  
ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	510-1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 5月26日発行)

2021年 4月ご請求分 (2021年 5月10日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,644 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

とっと割、Web光もっともっと割、  
伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
引サービスを解約された場合、解約金が  
合には解約金は発生いたしません。  
om/wari/」でご確認ください。

M330B1391001 18636 18636 00 J

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 5,822円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

そ の 他

事務所用電話・FAX (251-7111) 4月請求分 11,644円

項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
251-7111 西日本分			
11,523	5,400	フレッツ 光ネクスト P 単利用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	1,300	ひかり電話オプションサービス料(基本料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	1,200	フレッツ 光ネクスト P 複線利用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	400	複数チャンネル使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	300	追加回線使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	728	ひかり電話(通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
	36	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日 4番月分 合 算
	12	ユニバーサルサービス料	の請求となりす。
	100	発行手数料	本請求書の発行にかかわる各種費用に 合 算
	1,047	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
IT西日本分			
121	110	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	3月 1日～ 3月31日 0570 合 算
			/0180号で始まる番号への通話料に 合 算
	11	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
IT西日本分(小計)			
11,644	11,644	(小計)	
11,644	11,644	合計	

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 1 0 - 2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

## 領収証

非所属クラブ御中

¥ 1 1 , 4 0 0 -

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.90配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2021年 5 月 10 日

住 所 堺 市

氏 名

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円      (按分率の根拠)

そ の 他

議員活動報告配布委託料      「議員活動報告 No 9 0」

## 配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.90)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2021年4月1日～4月10日
2. 配布地域 新金岡町1丁2番、同3番、同7番、新金岡町3丁2番、同3番、同5番、同8番、新金岡町4丁5番、同6番
3. 配布部数 3,800部

2021年4月11日

住所 堺市

氏名

## 議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.90」の配布を [REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 各戸配布部数は約3,800部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（11,400円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年4月1日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英

乙 堺市 [REDACTED]



# 支援学級視察で「介助員」さんの仕事ぶりを再確認 報酬予算の拡充/人材確保の改善など提案

身体や知的に障害のある児童・生徒が小中学校で学ぶため、各校に支援学級が設置されています。また、学習活動をサポートする介助員も配置され、食事、排泄、教室の移動補助などの仕事に当たっています。実際の活動を見たいと思いついて、堺市の市小学校を視察。改めて、介助員さんの仕事の重要さを確認しました。

予算委員会では、介助員報酬について議論。支援を要する児童の増加に伴って介助員の数も増え、報酬予算は年々増額されています。新年度も金額的には増えているものの、市教委が要求した「199人」の配置に必要な額が削られ、配置数では前年度を下回ることになります。

実は、その背景に介助員の人材難があって、実際の配置実績から厳しい査定が行われた模様です。堺市の場合、応募資格を「教員免許、保育士、介護福祉士、ホームヘルパー等の資格を有する方」と限定しているのも一因だと考えられ、その見直しを提案しました。

また、昨年度は年度途中で4千万円近くの補正予算が組まれていることを指摘。「新年度も必要に応じて補正対応をするなどし、子どもたちがしっかりと学べる体制を作ってほしい」と主張しました。



小中学校の支援学級介助員に関する予算額の推移

在籍児童生徒数=上段・小学校/下段・中学校 予算額単位=千円						
	H28	H29	H30	R1	R2	R2補正
在籍児童生徒数	1,484	1,652	1,818	1,973	2,144	
配置数	605	650	682	732	784	
配置数	162	165	172	175	188	
予算額	194,400	214,431	206,898	226,060	265,088	397,472

	R21	R3	R3要求
在籍児童生徒数	2,144	2,271	2,271
配置数	784	886	886
配置数	188	199	199
予算額	304,880	339,736	367,472

# 生活保護めぐる大阪地裁判決を控訴しないように!!!



「生活保護基準の引下げは生存権を保障した憲法25条に違反する」と、保護変更決定処分の取り消しを求める裁判で、大阪地裁が2月22日に原告勝訴の判決を下しました。生活保護を受ける人の厳しい生活実態に即した、ごく当たり前に妥当な判決です。

そこで、堺市長に「大阪地裁判決の意義を重く受け止め、処分庁として控訴せずに判決を確定することを強く求める」との申出書を出そうと議員有志で相談。2月26日、8人の議員の連名で健康福祉局長に手渡しました。ただし、堺市は他市と共に控訴しました。

## 編集後記

▼1月6日に「議員活動報告」(新春号)を新金岡駅①の出口前でお届けした翌々日、2度目の緊急事態宣言が発せられました。13日から大阪に

も適用拡大されたこともあって、残りの駅前議会報告は中止させていただきました。▼その緊急事態宣言が解除された後、本号の編集時も

コロナ感染者の数は拡大傾向にあります。もしかしら、また駅前報告が困難になるのではないかと案じながら校了。印刷にかかります。

こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.90 (2021.4~5月号)

市民の旗

# 残念ながら否決!! 議員報酬「10%減」提案 自・公・共などが反対→「5%減」を実現

「一般財源を10%カット」。昨年の暮れ、新年度予算の編成基本方針を市長が示しました。コロナ対応などで、堺市の財政状況が厳しさを増しているのは事実。「ならば、議員報酬も10%減額しよう」と、私は12月の議会で呼びかけました。

## ●難航した会派間の調整

この呼びかけは、大阪維新の会の「議員報酬を半年間10%減」という提案が他会派の賛同を得られずに否決された際の討論で述べたものです。ちなみに、私は維新の会の提案に賛成しながら、「否決」では意味がないと考え、「ぜひとも会派間で調整して、コロナ禍で生活難に陥っている市民の思いに応えようではないか」と、全会派に要請しました。(新春号参照)

本来は、2月の予算議会冒頭で減額の条例改正を可決し、議会費予算を減額修正したかったのですが、それは叶いませんでした。また、議会開会中に続けられた会派調整でも、「10%減」に対する抵抗感が強く、調整成立には至らなかったのです。

## ●2案が提案された最終本会議

しかし、さすがに「何もせずに済むはずはない」ことは、全会派の共通認識となり、最終本会議には2つの減額案が提出されました。一つは、維新議員と私が提案した「議員報酬10%減」。もう一つは、公明、自民、堺創志会の派が共同提案した「議員報酬5%減」です。採決の結果、「10%減」は可否の鍵を握る共産党の賛成を得られずに否決。やむなく私は、次に採決された「5%減」には反対せず、不十分ではありますが、「議員報酬の減額」を実現させることを選択しました。

## ●政務活動費も5%減額へ

なお、3会派は月額30万円の政務活動費を5%減らすことも提案。議員活動に必要な経費の減額は不本意ですが、議員報酬10%減を実現できなかった結果から、この提案にも賛成しました。

こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.89 (2021.新春号)

市民の旗

新年度予算案「一般財源10%削減」  
議員報酬も10%減額すべきです!!

昨年11月の選挙後、大阪維新の会が提案した「2021年度予算案の一般財源を10%削減する」という案が、議員報酬も10%削減するべきだ、という主張が、市民から多く寄せられました。私は、議員報酬も10%削減を強く求め、市民の思いに応えようという思いで、12月の議会で呼びかけました。

しかし、さすがに「何もせずに済むはずはない」ことは、全会派の共通認識となり、最終本会議には2つの減額案が提出されました。一つは、維新議員と私が提案した「議員報酬10%減」。もう一つは、公明、自民、堺創志会の派が共同提案した「議員報酬5%減」です。採決の結果、「10%減」は可否の鍵を握る共産党の賛成を得られずに否決。やむなく私は、次に採決された「5%減」には反対せず、不十分ではありますが、「議員報酬の減額」を実現させることを選択しました。

また、議員報酬10%減を実現できなかった結果から、この提案にも賛成しました。

議員報酬10%削減を強く求め、市民の思いに応えようという思いで、12月の議会で呼びかけました。

議員報酬10%削減を強く求め、市民の思いに応えようという思いで、12月の議会で呼びかけました。

「10%減」の提案をお知らせした  
「議会報告・新春号」

## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新いたします。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

## 市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



# 政治に翻弄された児童自立支援施設 府委託なら、「費用負担の見直し」など主張

## ●拡充求められる児童自立支援施設

非行や様々な困難を抱える児童を社会的に養護するため、「児童自立支援施設」が設けられています。児童福祉法や地方自治法の規定で、都道府県と政令指定都市に設置義務があることになっています。

しかし、政令市で実際に設置しているのは、1956年(昭和31年)に政令市となった大阪、神戸、名古屋、横浜の4市だけ。施設運営に高度な専門性が求められ、用地確保などでも困難が伴うからと推測され、その他の政令市はすべて、道府県の施設に事務委託しています。

## ●政令市移行時以来の大阪府との関係

しかし、堺市が政令市移行することになった2005年、府との確認書で堺市に独自設置が求められました。また、「5年以内に整備する」との確認を盾に、竹山市長と対立した橋下知事が「整備しないなら府への事務委託を更新しない」と宣言。その後、堺市は整備するための用地確保と基本計画の策定が進められました。

ところが、永藤市長が吉村知事との談合で方針転換。府委託の続行と、委託先の修徳学院に建てる新築2棟の建設費を堺市が負担するという合意書が交わされました。

## ●法令や合意内容を点検すると

市当局は、2月議会に建設予定地の旧寮撤去費用と事務委託規約の延長に関する議案を提出。調べてみるといくつかの問題点があるので、予算委員会や健康福祉委員会で厳しく質しました。

政令指定都市における児童自立支援施設設置状況

政令市名	移行日	施設年	政令市名	移行日	施設年
大阪市	S31.9.1	S35	仙台市	H13.4.1	
名古屋市	S31.9.1	S33	千葉市	H4.4.1	
京都市	S31.9.1		さいたま市	H15.4.1	
横浜市	S31.9.1	S34	静岡市	H17.4.1	
神戸市	S31.9.1	S33	堺市	H18.4.1	
北九州市	S38.4.1		新潟市	H19.4.1	
札幌市	S47.4.1		浜松市	H19.4.1	
川崎市	S47.4.1		岡山市	H21.4.1	
福岡市	S47.4.1		相模原市	H22.4.1	
広島市	S55.4.1		熊本市	H24.4.1	

最大の問題は、地方財政法に基づく建設費の分担金。地財法では「受益の限度内での負担」とされているのに、永藤市長が全額負担を約束していることです。私の質疑に対して市当局は答弁不能に陥り、予算委員会では「」の負担にあたっては、府と十分に協議し、適正かつ公正なものとなるよう努めること」との付帯決議が全会一致で可決される事態となりました。

## ●児童虐待・発達障害などの増加

とは言え、児童自立支援施設に入所が必要な児童は、虐待や発達障害などの増加に伴って増えています。これまで政治に翻弄され続けた施設整備がさらに遅れることは好ましくありません。大阪府との対等・妥当な協議を行うように注文をつけ、事務委託の継続を認めることにしました。

**2005(H18)5月**  
政令市移行事務移譲に関する確認書

**2012(H22)年**  
度までに児童自立支援施設整備

**2009.9**  
市長選

**2011.1.12**  
堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない

**11** 堺市マスタープランに「児童自立支援施設整備」

**18** 土地買入れ↓全会一致同意→売買契約成立

**19** 堺市児童自立支援施設基本計画「策定」

**2019.6**  
市長選

府委託の継続  
▼新築建設費を負担



▲予算委員会総括質疑で、児童自立支援施設を府委託する問題点と課税ミスを追及。  
▲健康福祉委員会では、経緯を軽視する永藤市長に「温故知新」を噛みしめるべきだと苦言を呈しました。

# 市...所を信じて納税しているのに 税金取り過ぎ「59万円」追徴も「15万円」 6年間で55件=ふるさと納税の控除計算を間違える

居住地以外の自治体に寄付したら、市民税の還付や控除が受けられる「ふるさと納税」の利用者が増えています。ところが、堺市の市税事務所が控除書類の記載内容を見誤るなどして、控除額が多すぎたり少なかったりするミスが起こりました。

被害にあった市民のご相談を受けて調査すると、ミスは計算資料が残っている6年間で55件あって、過大課税の合計は約353万円、過小課税の合計は約40万円と判明。1人の納税者に返還を要する最高額は約59万円、追加徴収の最高額は約15万円でした。

## ●税法時効を超えても返還を要請

また、税法の時効が5年と定められているため、2015年度に発生した7件は過大課税なのに返還できないとのこと。実は、13年前、固定資産税の課税誤りのご相談があった際、他市の事例を調べ「時効を超える過大課税の返還制度を作ること」を提案。返還金要綱が制定されることになりました。(産経記事参照)

「今般のミスにも適用すべきだ」と主張したところ、市当局は他の税も含むように要綱を改正し、すべて返還の実現に至りました。

年度	過大課税	合計額	過小課税	合計額
2020	10件	882,500	1件	13,400
2019	14件	648,800	6件	168,100
2018	2件	43,100	2件	217,600
2017	8件	609,400		
2016	14件	1,247,500		
計	48件	3,431,300	9件	399,100
2015	7件	96,800		
合計	55件	3,528,100	9件	399,100

▼産経新聞(2008.9.25)

堺市の課税ミスで過大徴収した固定資産税などの税金が5年を過ぎると地方税法上の時効が成立して返還されない問題で、市は年内に返還金制度を新設して20年前にさかのぼって返すことと関連し、固定資産税など

# 過大徴収の税金返還へ 堺市、20年前にさかのぼり

税金を過去28年間、多く徴収したとみられ、台帳確認分の過大徴収額は18年間で約280万円に及んだ。市は所有する男性に割り当てたうえ、時効が成立している約

90万円を返したが、約190万円は時効が成立している。このほか、平成14〜19年度の計877件が、5年前にさかのぼった過大徴収額は今後の調査になる。ほかの政令指定都市では、時効を超えても、返還する制度を設けているケースが多い。

# 情けない、堺市管理職が「在宅勤務」中に映画館へ

コロナ感染を防止するため、堺市も職員の在宅勤務(テレワーク)を推進しています。ただ、公務員には職務専念義務があるので、休憩時間以外の外出などは認められません。そんな中、ある管理職が「在宅勤務のはずなのに映画館にいた」との情報が入り、後に現場での撮影写真も届きました。調査を進めると、市当局にも通報があったようで、本人の事情聴取を始めていました。ところが当初は、「家族を送って行っただけ」と言い逃れ。

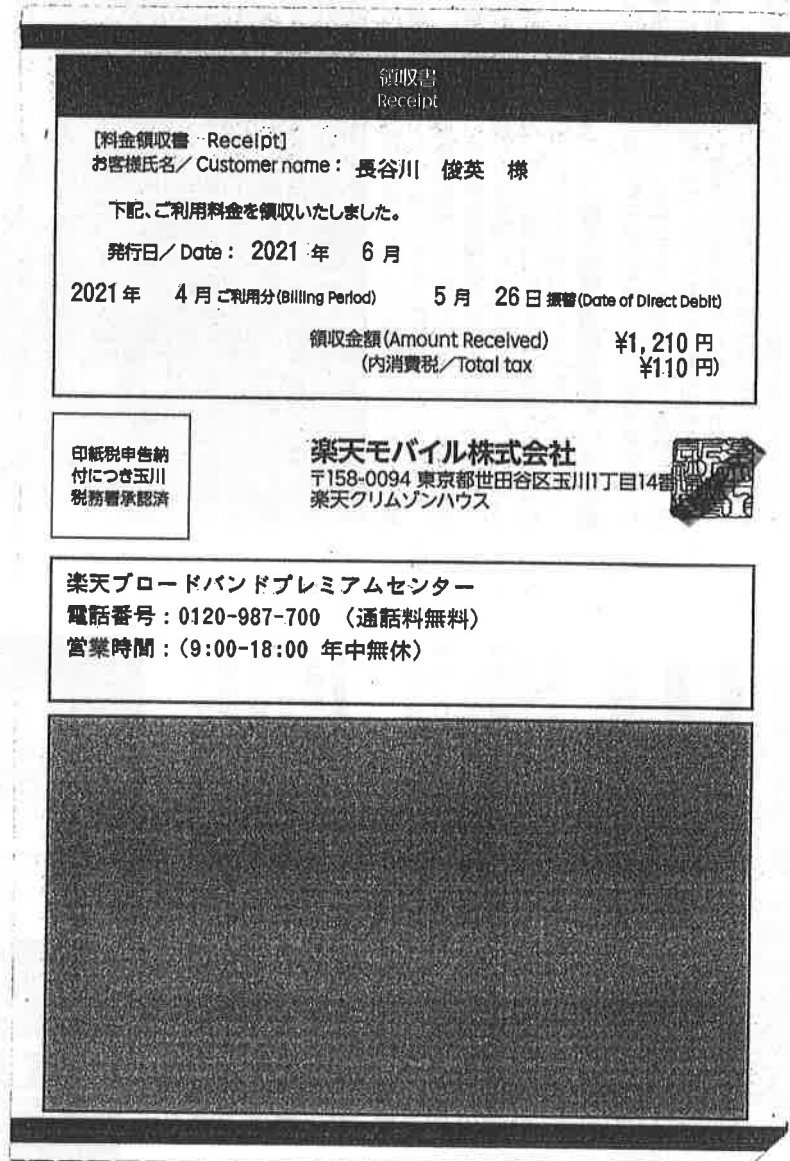
しかし結局、自分も鑑賞したことを認め、懲戒処分が行われました。この管理職の在宅勤務の際の報告書の提供を求めて点検したところ、疑わしい記載が散見されます。そこで大綱質疑では、「報告のあり方や管理体制についての改善が必要だ」と指摘。市長は、「検討の上で改善したい」と答えました。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	5 2 6

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



印紙税申告納  
付につき玉川  
税務署承認済

楽天モバイル株式会社  
〒158-0094 東京都世田谷区玉川丁目14番1号  
楽天クリムゾンハウス

楽天ブロードバンドプレミアムセンター  
電話番号：0120-987-700 (通話料無料)  
営業時間：(9:00-18:00 年中無休)

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

(その他)

インターネットサービス料(4月分) 1,210円

口座振替請求書  
Information on Current Bill

発行日 Date	2021年 5月 8日
お客様番号 Customer Number	XXXXXXXXXX
掛問い合わせ番号 Reference Number	XXXXXXXXXX
ご利用月 Billing Period	2021年 4月
ご請求金額 Total Amount Due	¥1,210
うち消費税 Total Tax	¥110
振替日 Date of Direct Debit	2021年 5月26日
金融機関コード / Bank No.	0161
支店コード / Branch No.	503
口座番号 / Account Number	XXXXXXXXXX

サービス種別 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額 (税別) Amount (Tax Excl.)	税 Tax
XXXXXXXXXX	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン XXXXXXXXXX	¥1,100	課
金額合計 (税別) Total (Tax Excl.)		¥1,100	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	528
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

コードNo.                           No 0015-37

領 収 証

非所属クラブ様

金 額 (消費税等含む)	千	百	十	円			
75919							

但し ガソリン代 41098  
上記の金額正に受領致しました

平成 20 年 1 月 21 日  
令和 JXTGエネルギー株式会社特約店  
東燃ゼネラル石油株式会社特約店  
EMGマーケティング合同会社特約店

花 沢 石 油 株 式 会 社

〒591-8022 堺市北区金岡町6番1号  
電話 072 (252) 1347  
FAX 072 (257) 8111

収 入  
印 紙

係  
社印及び捺印無  
きものは無効です

お買上額 ¥ \_\_\_\_\_  
消費税等 ¥ \_\_\_\_\_  
現 金 ¥ \_\_\_\_\_  
小 切 手 ¥ \_\_\_\_\_

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)
25%    1,479円    (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)
そ の 他 ガソリン代    (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	531-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 948円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 5月分請求分 7,014円 (利用期間4/1~4/30) の内 長谷川俊英使用分 3,792円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号  
(BILLING NUMBER)  
 お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)

XXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXX

(2021年 6月14日発行)

2021年 5月ご請求分	
2021年 5月 31日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	7,014円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕	税区分 TAX
---	--------------------------	--	-------------------------------	------------

◆基本使用料等 (計)		ご利用期間 (4/1~4/30)		
980	1,980	ギガライト2：2年定期	ステップ1 ~ 1GB	合算
(	2,680)	(内訳) ギガライト2：2年定期		
(	-1,000)	(内訳) りんごドコモ割	3回線以上	
(	300)	(内訳) spモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.3GB	合算
	-1,000	はじめてスマホ割		合算
◆通話料・通信料 (計)				
703	0	Xi通話料 (合計)		合算
(	180)	(内訳) ファミリー割引適用分		
(	-180)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話180円×100%	
	3	Xi-SMS通信料	4月の利用分	合算
	700	5分通話無料オプション定額料		合算
◆その他ご利用料金等 (計)				
603	500	ケータイ補償サービス (500円コース)		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金				
	1,278	1,278	端末等代金分割支払金	非対象等
			11回目のご請求です。(全36回)	
			ご請求は2023年6月請求まで、分割支払金残額は	
			31,950円です。	
◇消費税等相当額 (計)				
	228	228	消費税等相当額 (合計)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
	3,792	3,792	合計	


領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	531-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

5-5-226 No. 27531

長谷川 俊英 様 2021年5月31日

---

★ 94037

但 朝日新聞 5月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

堺市北区新金岡町1-3-33

株式会社 河内新聞 鋪

代表取締役 河内 邦 平

コクヨ ウケ-7B

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円      (按分率の根拠)

そ の 他

朝日新聞購読料 5月分

領収書等貼付用紙

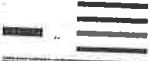
会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	531-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領 収 証 非所属クラブ様 No. 717020 5月分 月給代 2021年5月31日 上記正額領収いたしました 和歌山県和歌山市 [Redacted] 消費税率等(%)	
内訳 現金 小切手 手形 消費税額等(%)	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用) %                      円 (按分率の根拠)	
そ の 他 アルバイト代 5月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費	
整 理 番 号	607	
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）		
別紙 振込明細書のとおり		
按 分 率（按分による支出の場合に使用）		
50%	1,961円	（按分率の根拠）政務活動とその他の活動に使用する為
（その他）		
コピーチャージ代	（5月12日請求分）	3,922円



普通預金

8

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	店番号
-----	----	-------	-------	------	-----

15| 03-06-07 | 200|

\*3,922SMBC(トウシバ)デット

503

23|

24|

符号説明

◎小切手等の証券類によるご入金の場合、証券類の種類等をお支払金額欄に右のように表示します。

◎お支払可能時刻は証券類の種類によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。

..... 証券類の種類  
タケン〇-〇〇  
..... お支払可能日

御住所 〒591-8021  
大阪府堺市北区  
新金岡町5-5-226

御得意先名  
長谷川俊英事務所（非所属クラブ）

御中

## 納品明細書

発行日付 2021年05月12日

〒5918023  
大阪府堺市北区中百舌鳥町5-754

東芝テック株式会社  
南大阪支店

お問合せ先 TEL 0120-28-7922  
FAX 0120-19-7960

## 件名 東芝電子複写機コピー料金

御請求額	¥3,922	税抜金額	3,565
		消費税	357

下記納品明細にて御査収願います。得意先コード [ ] TEL[072-251-7111] 請求区分 グループ 部課 [262G10] 担当 [00012286] U B

品名	数量	単価	税抜金額	消費税	御請求額
2021年5月度分					
長谷川俊英事務所（非所属クラブ）					
機種：e-STUDIO2050C (HDD)					
機番：7A335770					
ブラック					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-05-12	30,191				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-02-10	29,528				
C. 総使用コピー数	663				
E. 請求対象コピー数	663				
月間最低料金 ※1			500		
( 1 ~ )	663	2.50	1,657		
ブラック プリント 小計	663		1,657		
フルカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-05-12	1,502				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-02-10	1,396				
C. 総使用コピー数	106				
E. 請求対象コピー数	106				
( 1 ~ )	106	18.00	1,908		
フルカラー プリント 小計	106		1,908		
モノカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-05-12	50				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-02-10	50				
C. 総使用コピー数	0				
E. 請求対象コピー数	0				
モノカラー プリント 小計	0		0		
コピー料金 合計			3,565	357	3,922
請求料金計			3,565	357	3,922

※1：＜基本料金＞基本料金の設定枚数以下の場合は基本料金を御請求させていただきます。/＜月間最低料金＞総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

# 御 請 求 書

発行日付 2021年05月12日

〒5918023  
大阪府堺市北区中百舌鳥町5-754

東芝テック株式会社  
南大阪支店

お問合せ先 TEL 0120-28-7922  
FAX 0120-19-7960

御中

御住所 〒591-8021  
大阪府堺市北区  
新金岡町5-5-226

---

御得意先名  
長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)

## 件名 東芝電子複写機コピー料金

御請求額	¥3,922	税抜金額	3,565
		消費税	357

御得意様番号 TOBLJSQ0001

【御得意様預金口座】

金融機関名	池田泉州銀行	支店名	新金岡
預金種目	普通	口座番号	XXXXXXXXXX
口座名義人	ハセガワ シュンエイ* ムシヨウ* イチヨウハセガワ シュンエイ		

引落日 2021年06月06日

毎度格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
左記【今回御請求額】を上記【引落日】に御得意様預金口座より自動引落させていただきます。  
なお、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。

下記納品明細にて御査収願います。得意先コード [XXXXXXXXXX] TEL [072-251-7111] 請求区分 グループ 部課 [262G10] 担当 [00012286] U B

品名	数量	単価	税抜金額	消費税	御請求額
20: E5月度分					
長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)					
機種: e-STUDIO2050C (HDD)					
機番: 7A335770					
ブラック					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-05-12	30,191				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-02-10	29,528				
C. 総使用コピー数	663				
E. 請求対象コピー数	663				
月間最低料金 ※1				500	
( 1 ~ )	663	2.50	1,657		
ブラック プリント 小計	663		1,657		
フルカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-05-12	1,502				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-02-10	1,396				
C. 総使用コピー数	106				
E. 請求対象コピー数	106				
( 1 ~ )	106	18.00	1,908		
フルカラー プリント 小計	106		1,908		
モノカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-05-12	50				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-02-10	50				
C. 総使用コピー数	0				
E. 請求対象コピー数	0				
モノカラー プリント 小計	0		0		
コピー料金 合計			3,565	357	3,922
請求料金計			3,565	357	3,922

※1: <基本料金>基本料金の設定枚数以下の場合は基本料金を御請求させていただきます。/<月間最低料金>総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	610

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 6月25日発行)

2021年 5月ご請求分	(2021年 6月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,433円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

4円  
本欄詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

(光もつともつと割、Web光もつともつと割、  
が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
)に本割引サービスを解約された場合、解約金が  
約した場合には解約金は発生いたしません。  
-w.com/wari/ でご確認ください。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 5,716円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

そ の 他

事務所用電話・FAX (251-7111) 5月請求分 11,433円



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◆072-251-7111 ◇N.T.西日本ご利用分 11,433	5,400	フレッツ・光ネクスト F 単利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,300	ひかり電話サービスタイプ(基本料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,200	光サービスエリア外使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	400	複数チャンネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	300	追加語音使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	664	ひかり電話(通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	18	ひかり電話(携帯電話等との通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	発行手数料	4月 1日～ 4月30日 4番号分 の請求となります。	合 算
	1,039	消費税等相当額(合計)	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
計	11,433	合計	合算表示の料金合計×1.0%	合 算

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	614

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

### ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号																		
03-06-14	41692	A93350005																		
取扱店 サカイカナオカ																				
払込口座																				
払込金額	*7,500	料金 *152																		
<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>年</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>百</td><td>十</td><td>百</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>5</td><td>0</td></tr> </table>		日	月	年	千	百	十	百	十	百							7	5	0	振替受付票
日	月	年	千	百	十	百	十	百												
						7	5	0												
自治体学会 長谷川 俊高 様 (印)		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																		
入金額	*10,152																			
おつり	*2,500																			
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！																				

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円      (按分率の根拠)

その他

自治体学会年会費：¥7,500    振込手数料：¥152

自治体学会は、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなどで構成する学会で、自治に関する最新情報を得、また交流・研究の場として政務活動上の必要性がある。

2021年6月7日

自治体学会 会員 様

自治体学会  
理事長 金井 利之

「自治体学会 2021 年度会費」の納入等のお知らせ

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。

日頃より、自治体学会の活動にご協力頂き感謝申し上げます。

8月の「川崎大会」に向けて、企画部会を中心に、地元の川崎市の皆様とも密接な情報共有のもと、大会の開催の持ち方について、現在の新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大傾向やワクチン接種の状況などをふまえ、慎重に検討しているところであります。その考え方がまとまりましたら、改めて皆様にお知らせいたします。

標記のとおり、自治体学会 2021 年度会費 7500 円のご納入をお願いします。

会費の納入は、別添の郵貯銀行の「払込取扱票」でお願いします。なお、銀行振込を希望される場合は、「三菱東京 UFJ 銀行 八重洲通支店 普通預金口座 [REDACTED] 口座名義 自治体学会 理事長金井利之」の口座に振込をお願いします。

学生会員の会費は、規定により半額に減額されます。学生会員におかれましては、例年どおり、学生証等の写しを添付のうえ事務局までメールでご連絡をお願いします。

領収書の必要な方は、その旨メールで事務局までお申し出ください。

新年度になり、送付先等のご変更がありましたら、ご連絡いただければ幸いです。

その他不明な点がありましたら、事務局までメールでお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 自治体学会事務局

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町 3-4 ニュー楓ビル 8F Gブース  
TEL&FAX 03-5577-3187 E-Mail: [jichitai-soumu1986@jigaku.org](mailto:jichitai-soumu1986@jigaku.org)

事務局 [REDACTED]  
(携帯: [REDACTED])

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	624
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

No 203451

領 収 書

2021年6月24日

非所属クラブ 殿

金額		百万		千		円
				¥	6128	

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

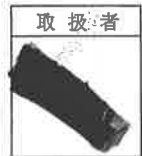
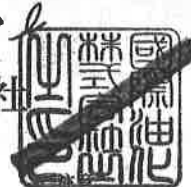
上記の通り領収致しました

但しガソリン代として4058

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号  
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階  
電話 03(6810)3900(代)



\*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。  
\*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)
25% 1,532円 (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)
そ の 他 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	625
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領収証

No 03739

2021年6月1日

非所属クラブ様

¥523,600.-



但し 議員活動報告 No.91  
68,000部

**Topco**  
株式会社 トーキ  
〒590-0026 堺市堺区向島1丁目  
072 220-8323  
FAX 072-220-8323



上記金額正に領収いたしました ありがとうございます

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
(その他)	
議員活動報告 No.91	@7×68,000部=476,000円
消費税	47,600円
合計	523,600円

# 御 見 積 書

2021年6月4日

非所属クラブ 御 中

下記のとおりお見積り申し上げます  
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます

見積総額 ¥523,600

支払条件	納期
従来どおり	ご相談のうえ
納入場所	見積有効期限
御事務所	60日



営業担当者名



品 名	規 格・品 質	数 量	単 価	金 額
議員活動報告 NO.91	B4 2折 両面4色刷	68000部	7	476,000
消費税				47,600
合 計				523,600

備考:

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

**請 求 書**

売上日 2021年06月25日

伝票No. 00000032

PAGE 1

非所属クラブ様



〒590-0026  
堺市堺区向陵西町2丁目8-33  
072 221-3322  
FAX 072-221-3358

お振込は下記銀行口座へお願い申し上げます。  
紀陽銀行・堺支店 当座  
りそな銀行・堺東支店 当座  
担当：陶器

商品コード / 商品名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
議員活動報告 NO.91	68,000	部	7	476,000	
	税抜額	476,000	消費税額	47,600	合計
				523,600	

**納 品 書**

売上日 2021年 6月25日

伝票No. 00000032

PAGE 1

非所属クラブ様



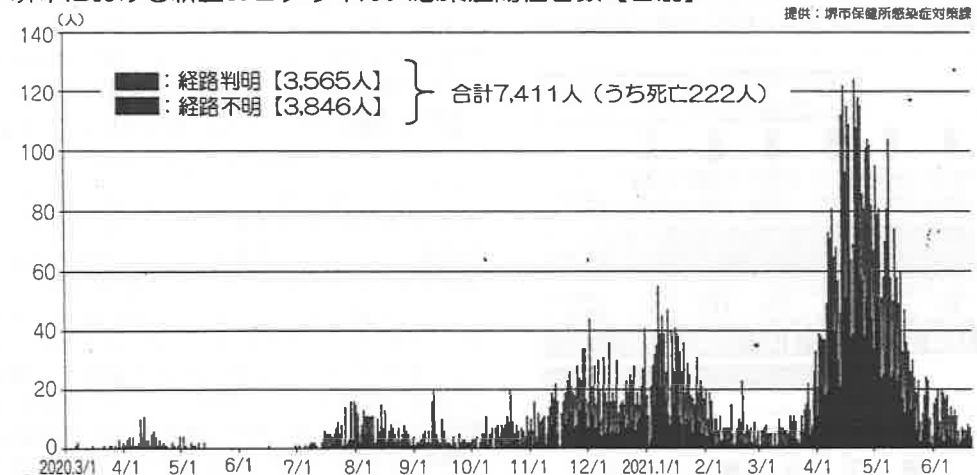
〒590-0026  
堺市堺区向陵西町2丁目8-33  
072 221-3322  
FAX 072-221-3358

担当：陶器

商品コード / 商品名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
議員活動報告 NO.91	68,000	部	7	476,000	
	税抜額	476,000	消費税額	47,600	合計
				523,600	

# 厳しかったコロナ第4波…まだまだ油 できません。

堺市における新型コロナウイルス感染症陽性者数【日別】 (2020.3.6~2021.6.21)



## 編集後記

▼昨年3月6日、堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が判明しました。その後の感染拡大状況は、上のグラフと次表のとおりです。

波	期間	感染者数	死亡者数
第1波	3/6~5/13	107人	4人
第2波	6/16~10/3	497人	3人
第3波	10/4~3/10	2,539人	48人
第4波	3/11~6/21	4,268人	167人
合計		7,411人	222人

▼グラフを見ても、数字を見ても、第3波、第4波のすさまじさが分かります。とりわけ、第4波では亡くなられた方が急激に増加しており、病床逼迫や感染力の強さが背景にあると推察されます。

▼また、この記事を書いている6月22日現在、第4波はまだ終わっていません。感染者数はピーク時より減少し、6月21日に3回目の緊急事態宣言は解除されました。しかし、油断するとリバウンドが始まることを、私たちは過去の経験から学びました。

▼他方、高齢者へのワクチン接種は、6月20日時点で16万3,300人(65歳以上の69.6%)の方が1回目の接種を受けられたとの報告を受けています。

▼当初は「何回電話をかけてもつながらない」「ネットも混んでいるし、すぐに満杯」との苦情をたくさんいただきました。個別接種が始まって緩和されたのでしょうか、最近では「もう済ませました」とのお声をいただくようになりました。

▼64歳以下の方の接種受付も順次始まっており、順調に接種が進めばと願っています。とはいえ、体調やその他の事情で接種を希望しない方もおられます。そのような方々のご意志も尊重されるべきです。

▼障害者団体から市議会に提出された陳情には、障害の状態によってワクチン接種が困難な事情などが述べられていました。その陳情を審査する健康福祉委員会では、障害者施設や高齢者施設でのクラスターの発生状況を確認、ワクチン接種体制の課題などをめぐって発言しました。

▼休業要請で経営危機を迎えたり、廃業に至った飲食店。失業、時短で収入減に陥っている市民もたくさんおられます。救済措置を講じると共に、一日も早いコロナ終息を実現したいものです。気を緩めることなく、コロナ感染の拡大防止に努めたいと思っています。



▲委員会室の発着席にアクリル板を設置

## コロナ対策



こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英です。

しゅんえい

市民の旗

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.91 (2021.7~8月号)

## 審議会の女性委員比率を40%以上に!! 条例制定から19年…約4割が未達成

堺市が全国初の「男女共同参画宣言都市」となったのは1994年。2002年には「男女平等社会形成推進条例」を制定して、審議会など附属機関は「男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう努めなければならない」と決めました。以来19年、「女性参画」は進展したか。本会議や健康福祉委員会で質しました。

### 「言い訳は「推薦団体の役員が男性だから」

市当局に提供を求めた資料によると、今年1月時点で堺市が設置している審議会等の附属機関は89。そのうち32(約4割)の女性委員が40%未満でした。条例制定から19年にもなるのに、目標達成の努力をほんとうにしているのでしょうか。

推進条例を所管する男女共同参画推進部は、女性比率が40%未満となった附属機関の所管部に「理由書」の提出を求めています。そのほとんどに書かれている未達成の理由は、「委員推薦を依頼をした団体の役員が男性だから」。きっと19年間、同じ言い訳を繰り返してきたのでしよう。本会議での私の指摘に対して、担当の市民人権局長は「形骸化している」と認めました。

### ●明確に取り組み姿勢を示した市長答弁

なお、健康福祉局が所管する審議会等は27機関あります。そのうち約6割の16が未達成。そこで、健康福祉委員会の「市長への質問」で厳しく指摘しました。

永藤市長の答弁は、「健康福祉局に限らず、条例に40%が明記されているのに幹部職員の意識が足りなかった。全庁的に意識を徹底したい。達成できていない審議会等について、本会議や今日の委員会で(長谷川

議員から)指摘を受けた。日本社会の各組織で男性が多いことを言い訳にしては、いつまでたっても進まない。私の責任として、中長期ではなく早期に40%を達成できるように取り組んでいく」

率直に言って、この問題に関する市長の姿勢の明確さに感心させられました。今年度は「第4期男女共同参画プラン」の後期実施計画の最終年度で、第5期プランの作成作業が始まっています。永藤市長の意気込みが伝わるかどうか、注意深く見守りたいと思っています。

(次ページにつづく)



## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

## 市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。





# 倫理査会市民委員は「男女比」に配慮

## 条例の規定 = 「公正を期して市長が委嘱」

### ●気づかされた新聞投書

実は、審議会等の男女比を考える契機となったのは、朝日新聞「声」欄に掲載された記事。堺市倫理調査会の会長を2年間務められた植松順子さんの投稿です。植松さんが、市長や議員の資産報告書を審査する調査会の市民委員に応募した動機は、「欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたい」だったとのこと。「男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った」とも書かれています。

### ●「公正を期して」抽選で選ぶ市民委員

堺市の倫理条例は、市民委員の選任について「公募に応じたもののうちから、公正を期して市長が委嘱する」と規定し、施行規則で「抽選の方法」で選ぶと定めています。ところが、2002年に男女平等社会促進条例が制定され、審議会等の委員を委嘱する際、「男女の片方が40%未満にならないように努める」旨が規定されました。このため、市民委員7人について、「応募者の多い性から4人、少ない性から3人」を選ぶことにし、男女別々に抽選しているのです。

### ●米映画「12人の怒れる男」を参考

1983年制定の堺市倫理条例は、汚職に怒った市民の直接請求によって制定されました。当時(39年前)、市民仲間と共に条例案の起草に携った折、私は、陪審制度を描いたアメリカ映画「12人の怒れる男」に感動し、半数の6人を議会委員、それより1人多い7人を市民委員とし、市長の恣意を排除するために「公正を期して」の一語を入れることにしたのです。

市当局に記録が残る2011年以後の市民委員の応募状況を見ると、男女比率が「4人と3人」に合致する年と、「5人と2人」に合致する年があります。抽選に当たる確率が男女で異なるのは、果たして「公正」か。まず、そんな疑問から考え始めました。

### ●どうして、「怒れる(男)」なのか?

他方、あの映画がなぜ「怒れる男」だったのかという疑問も以前から抱いていました。およその予測はしていたのですが、映画が制作された1957年頃のアメリカでは女性が陪審員になる権利が奪われていたことが判明。「女性は自分の家と家族の世話が主な義務」とか、「刑事裁判の審理での露骨な証言は女性にショック」という男性側の偏見が、その理由だったことも分かりました。

▼朝日新聞(2021.4.11)

一昨年、私の住む堺市の市長と市議の資産等報告書を市民と市議が審査する「倫理調査会」に初めて応募し、約80人のなかから抽選で私を含む女性3人と男性4人の市民委員が選ばれた。任期は今年5月までだ。

最初の会合で、応募の動機をそれぞれが話すことになり、私は欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたいと話した。政党や支持集団に拘束されない抽選で選ばれた委員に

主婦 植松 順子 (大阪府 70)

「くじ引き民主主義」に興味あり

よる政治活動だ。調査会では私が会長に推され、会合の司会をした。

倫理調査会市民委員応募者の推移

	2011	2013	2015	2017	2019	2021
応募総数 (有効者数)	140	131	112	86	75	35
男性	85 (61%)	78 (60%)	80 (71%)	58 (67%)	45 (60%)	22 (63%)
女性	55 (39%)	53 (40%)	32 (29%)	28 (33%)	30 (40%)	13 (37%)

↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑

7人中の4人=57%  
7人中の3人=43%

7人中の5人=71%  
7人中の2人=29%

そんな歴史的事実を踏まえれば、男女平等の理念の下、女性参画を推進するに当たって「男性が不利になることはやむを得ない」と、私は思いを改めさせられたのです。そして、今後は「Xジェンダー」の方々への配慮も必要だと気づき、その方々に応募に備えて抽選方法を改めることを提案しました。

# 児童自立支援施設めぐり政治対立

## 『星の王子さま』を推奨する市長の「心」を問う

### ●大阪維新の知事・市長が翻弄

大阪府知事だった橋下徹さんの強い意思で、堺市が独自整備することになっていた児童自立支援施設。その基本計画を、永藤市長は5月28日に「中止」しました。

太田知事と木原市長が交わした「政令市移行時の約束」を履行しないなら、「府委託を更新しない」と橋下知事が言い始め、松井知事も同様に表明し続けてきたことを、永藤市長と吉村知事が覆したのです。

当初、「別棟でもいいから府施設に」と言っていた竹山市長は、橋下・松井両知事から迫られて用地を購入。基本計画に基づいて整備作業に着手し始めた矢先に政治資金事件で失脚。市長選になったのです。

当選した永藤市長が「35億円の整備費や多額のランニングコスト負担を避ける」と言い出して、吉村知事と交渉。府施設内に堺市全額負担の新寮2棟を建てる条件で、府委託継続の合意書が交わされました。

### ●想定外の地方財政法/付帯決議

ところが、合意書締結の直前になって、寮建設費の堺市負担には地方財政法が適用されると分り、府も堺市も大慌て。3月の予算委員会での私の追及に市当局は答弁不能となりました。予算委員会は、全会一致の付帯決議を可決。永藤市長が「中断」した基本計画の基本方針を活かすことや、費用負担を適正・公正にするため、府と十分協議することを求めました。

### ●「読書ノート」で市長がすすめる本

ところで、堺市の小学生に読書を促すため「読書ノート」が配布されています。昨年までは市教委が作成したオリジナルのノートでしたが、今年からセレッソ大阪提供の冊子に変更。その冊子には、永藤市長のお奨め本は「星の王子さま」だと掲載されています。

「いちばん大切なことは目にみえない」。市長が引用した言葉の前に、「ものごとはね、心で見なくてはよく見えない」と書かれていると、健康福祉委員会で紹介。そして、児童自立支援施設をめぐって対立した政治家たち(下図の青袴と赤袴)の「どちらが「心で見ている」と思うか」と、市長に問いました。

永藤市長は「これまで、知事と市長が腹を割って話してこなかった」と答弁。女性参画についての明快な発言と異なって、この答弁はごまかしです。

市長が奨める新潮文庫(河野真理子訳)ではなく、私は岩波書店(内藤濯訳)の本を読みました。「他人を裁判するより、じぶんを裁判するほうが、はるかに困難じゃ」はその一節。

この施設を必要とする子どもたちに最善の道は何か。今後の府との協議をしっかりと見守りながら、対処したいと思っています。



2010.9(健康福祉委員会)別棟でもいいから(府施設を)一緒に利用させていただくのが一番効率的。

2011.1 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない。

2017.3(府議会)児童自立支援施設は、児童福祉法に基づき都道府県及び政令指定都市に設置義務がある。施設の早期設置を進めていただきたい。

2019.8(記者会見)約35億円の整備費用、多額のランニングコストを考え、大阪府と連携を図って、事務委託について改めて協議をしていくことが必要。

2021.5 基本計画中止

2021.1 府委託に合意

2005.5 政令市移行事務移譲に関する確認書→2012年度までに児童自立支援施設整備

2011.3堺市マスタープランに「児童自立支援施設整備」

12.3基本構想を決定

2018.3整備用地を買い入れ

2019.1基本計画を策定

私たちのオススメの本をぜひ読んでみてください!

星の王子さま

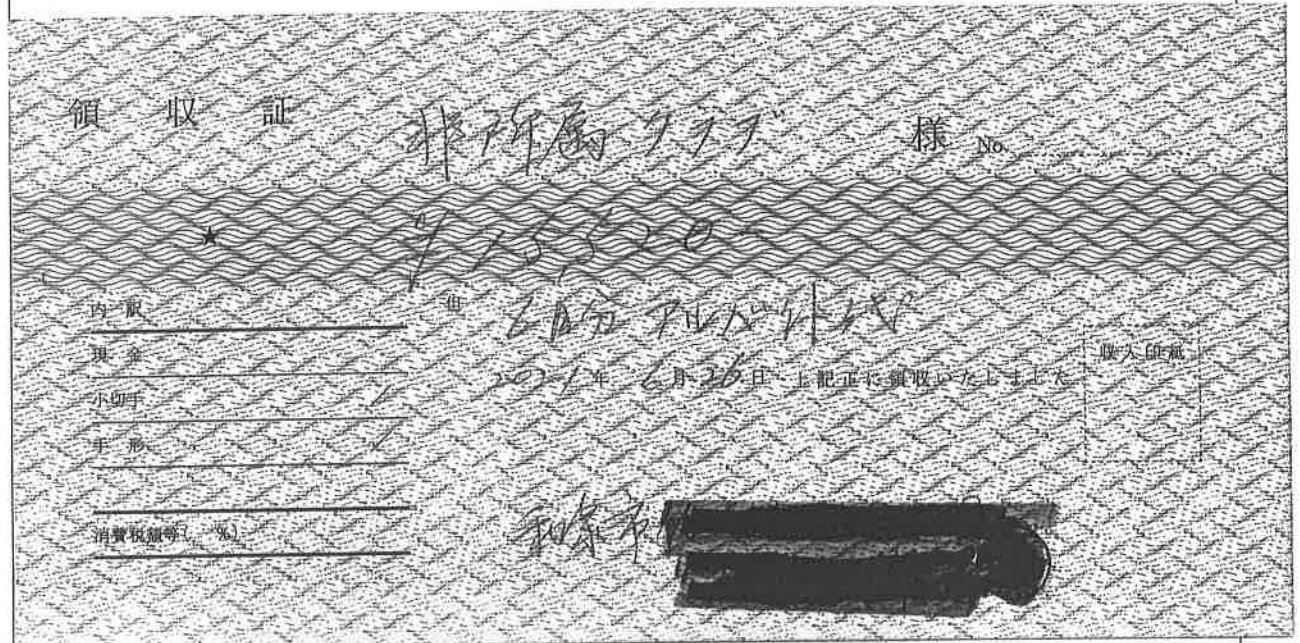
▲この読書ノートを最初に採用したのは大阪府で、同じ位置に松井一郎市長が登場します。2番目の採用が堺市です。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	626

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

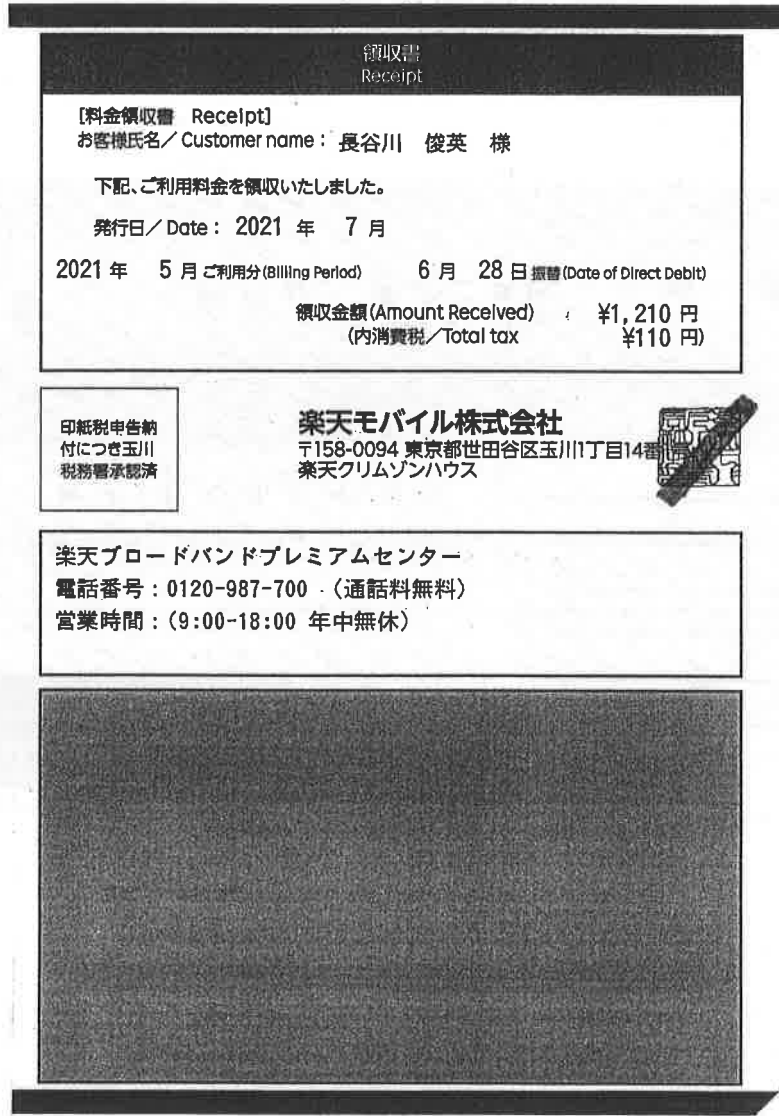
アルバイト代 6月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	6 2 8

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

(その他)

インターネットサービス料(5月分) 1,210円

y

口座振替請求書  
Information on Current Bill

発行日 Date	2021年 6月 4日
お客様番号 Customer Number	[REDACTED]
お問い合わせ番号 Reference Number	[REDACTED]
ご利用月 Billing Period	2021年 5月
ご請求金額 Total Amount Due	¥1,210
うち消費税 Total Tax	¥110
振替日 Date of Direct Debit	2021年 6月28日
金融機関コード / Bank No.	0161
支店コード / Branch No.	508
口座番号 / Account Number	XXXXXXXXXX

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額(税別) Amount (Excluding Tax)	税 Tax
[REDACTED]	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン [REDACTED]	¥1,100	課
金額合計 (税別) Total (Excluding Tax)		¥1,100	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	630-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,222円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 6月分請求分 8,111円 (利用期間5/1~5/31) の内 長谷川俊英使用分 4,889円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年 7月13日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

2021年 6月ご請求分	
2021年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,111円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



097

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年・月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	------------	-------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
--	-------------------------	--	-----------------------------	------------

◆ [REDACTED]		ご利用期間 (5/1~5/31)		
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2:2年定期	
	( 2,680)	( 2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	ステップ1:~1GB 合算
	( -1,000)	( -1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	( 300)	( 300)	(内訳) spモード利用料	
	0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.3G
◇通話料・通信料 (計)	700	0	Xi通話料 (合計)	合算
	( 200)	( 200)	(内訳) ファミリー割引適用分	
	( -200)	( -200)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話200円×100%
	700	700	5分通話無料オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)	603	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

### ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	100	請求書発行手数料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金			
1,278	1,278	6月請求分 1.2回目のご請求です。(全36回) ご請求は2023年6月請求迄で、分割支払金残額は 30,672円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計)			
328	328	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
4,889	4,889	合計	



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	630-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 朝日新聞購読料 6月分	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 0 5

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

 **駐車券↑**  
**タイムズ24株式会社**  
**なかもず第15**  
**駐車場**  
**0120-70-8924**

21-07-05 06:24

精算07-05 08:44  
 駐車時間 2時間20分  
 駐車料金 440円  
 割引 0円

前払 0円  
 現金 440円  
 釣銭 560円  
 NO. 157487

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円      (按分率の根拠)

(その他)

行き先=中百舌鳥駅①②出入口前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	706
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

No 028469

領収証

非所属クラブ 様

令和3年7月6日

金 額

423,948

内

消費税

但 ビニール封筒B5・ワープロラベル・カラー用紙B5

上記正に領収いたしました

内 訳 ①・2

50 現金

51 小切手

53 手形(月/日) /

52 振込 銀行 店

印 紙

キシヤ事務用品株式会社

〒590-0011 堺市堺区中瓦町1

電話 (072) 221-5511番

振込口座 三井銀行堺支店(当)

係  
印

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(そ の 他) 議員活動報告 発送用

ビニール封筒 B5 用 (1000 枚入り) @4,125 円×3 パック=12,375 円

ワープロラベル 6 冊 @916 円×10 冊=9,160 円

カラー用紙 B5 用 (2500 枚入り) @2,413 円×1 箱=2,413 円 計 23,948 円

(内消費税 2,176 円)



領収書等貼付用紙

・ 会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

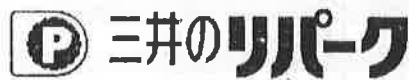
使 途 項 目	事務・事務所費								
整 理 番 号	712-1								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)									
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2021年 7月26日発行)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2021年 6月ご請求分</td> <td>(2021年 7月12日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td>11,204 円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td>* * * * *</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td>* * *</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p> </div> </div>		2021年 6月ご請求分	(2021年 7月12日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,204 円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	口座番号 ACCOUNT	* * *
2021年 6月ご請求分	(2021年 7月12日振替)								
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,204 円								
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *								
口座番号 ACCOUNT	* * *								
<p>冊については、「ご請求内訳」をご覧ください。</p> <p>おります。</p> <p>とっとり割、Web光もともと割、どーんと割、 延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡 があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解 http://flets-w.com/wari ファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>									
M330B1391001 18232 18232 00 J									
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)									
50% 5,602円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為									
そ の 他									
事務所用電話・FAX (251-7111) 6月請求分 11,204円									

内訳項目 金額(円) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆072-251-7111			
◇N.T.T.西日本ご利用分			
11,204	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
	1,300	ひかり電話ホブシステムズ(基本料)	5月 1日～ 5月31日 合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
	1,200	オンホームディスプレイ使用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
	400	複数チャンネル使用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
	300	追加番号使用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
	280	ひかり電話(通話料)	5月 1日～ 5月31日 合 算
	194	ひかり電話(携帯電話線への通話料)	5月 1日～ 5月31日 合 算
	12	ユニバーサルサービス料	5月 1日～ 5月31日 4番号分 合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合 算
	1,018	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	11,204	合計	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	712-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	



リパークなかもず駅前第3

ご利用ありがとうございました。  
またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

領 収 書

精算機 #01	A 精算No.000230
車室番号 (自動車)	6
入庫時刻	2021年 7月12日(月) 06:15
精算時刻	2021年 7月12日(月) 08:40
駐車料金	A料金 600円
=====	
合 計	600円
現金入金額	1,000円
釣銭	400円
現金領収金額	600円

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円                      (按分率の根拠)

(その他)

行き先=中百舌鳥駅前南側

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	712-3
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
<p>領収書は別紙に貼付</p>	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
%	円 （按分率の根拠）
<p>そ の 他</p> <p>書籍「愛蔵版 星の王子さま サン=テグジュペリ」1,760円  「星の王子さま（新潮文庫） サン=テグジュペリ」528円 合計2,288円 購入  読書ノート（小学生配布）に、市長が推奨本として掲載しており、当該記載に関  連する質問を6月15日の健康福祉委員会で行った。</p>	



通常貯金 (兼お借入明細)

6



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
◀01					
◀02					
◀03					
◀04					
◀05					
◀06					
◀07					
◀08					
◀09					
◀10					
◀11					
◀12					
◀13	3-07-12		(三井住友カード) 自払	59,033	■■■■■■■■■■
◀14					
◀15					
◀16					
◀17					
◀18					
◀19					
◀20					
◀21					
◀22					
◀23					
◀24					

○ 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。  
 ○ 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

## 三井住友カード

## 2021年7月12日のお支払い明細

2021年6月25日 発行

お名前	長谷川 俊英 様	金融機関	ゆうちょ銀行
お支払い日	2021年7月12日 (月)	支店	
お支払い合計額	59,033円	科目	
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	1992年10月20日	口座番号	

三井住友カードVISA

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
長谷川 俊英 様 ご利用分	(三井住友カードVISA)									
#	21/06/10	AMAZON. CO. JP			2,288	1	1	2,288		○
#										
#										
#										
#										
#										
<お支払い金額総合計>								59,033		

※ 備考の○印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社  
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15  
 登録番号 近畿財務局長第00209号

注文番号503-5646969-5597420の詳細

このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2021年6月9日  
Amazon.co.jp 注文番号: 503-5646969-5597420  
ご請求額: ¥ 2,288

未発送の商品

注文商品

1点 愛蔵版 星の王子さま, サン=テグジュペリ  
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格  
¥ 1,760

コンディション: 新品

1点 星の王子さま (新潮文庫), サン=テグジュペリ  
販売: アマゾンジャパン合同会社


¥ 528

コンディション: 新品

お届け先住所:  
非所属クラブ(長谷川俊英)  
591-8021  
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226  
長谷川俊英事務所

配送方法:  
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:  
Visa | カード番号の一部: 

商品の小計: ¥ 2,288  
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:  
長谷川俊英  
591-8021  
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226


注文合計: ¥ 2,288

ご請求額: ¥ 2,288

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費																														
整 理 番 号	7 1 3																														
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)																															
<div data-bbox="678 786 951 981"> <p><b>領 収 書</b></p>  <p><b>タイムズ堺市駅前</b></p> </div> <div data-bbox="651 1061 970 1335" style="margin-top: 20px;"> <table border="0"> <tr> <td>駐車位置番号</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>21-07-13</td> <td>08</td> <td>: 12</td> </tr> <tr> <td>精算07-13</td> <td>08</td> <td>: 41</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td></td> <td>2時間29分</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td></td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>割引</td> <td></td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>前払</td> <td></td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>釣銭</td> <td></td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>NO. 350106</td> </tr> </table> </div>		駐車位置番号	—	1	21-07-13	08	: 12	精算07-13	08	: 41	駐車時間		2時間29分	駐車料金		330円	割引		0円	前払		0円	現金		330円	釣銭		0円			NO. 350106
駐車位置番号	—	1																													
21-07-13	08	: 12																													
精算07-13	08	: 41																													
駐車時間		2時間29分																													
駐車料金		330円																													
割引		0円																													
前払		0円																													
現金		330円																													
釣銭		0円																													
		NO. 350106																													
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)																															
%	円 (按分率の根拠)																														
<p>(その他)</p> <p>行き先=堺市駅前</p> <p>目的=駅前議会報告</p>																															

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	715
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

№ 205402

領 収 書

2021年 7月 15日

非所属クラブ 殿

金 額	百 万	千	円
		5850	

内 訳	
税率	金額(税抜・税込) 75,850
10 %	消費税額等 7,532
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

上記の通り領収致しました

但しレギュラー 38,740

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番  
〒140-0011 オプリ・ユニビル  
電話 03(6810)3900(代)



取 扱 者

ご注意  
\*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。  
\*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,462円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費						
整 理 番 号	7 1 6						
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>駐車証明書</p> <p>車両番号 34-10</p> <p>利用区分 24 時間</p> <p>有効期間 2021/07/16 06:18 ~</p> <p><b>2021/07/17</b></p> <p><b>06:18</b></p> <p>※こちらをタッチボード等の 外から見えるところにご提示願います</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>領収書</p> <table border="0"> <tr> <td>利用額</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>受入額</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>エコロパーク百舌鳥八幡駅前第1</p> <p>6851</p> </div> </div>		利用額	600円	受入額	600円	お釣り	0円
利用額	600円						
受入額	600円						
お釣り	0円						
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)							
%	円 (按分率の根拠)						
<p>(その他)</p> <p>行き先=百舌鳥八幡駅前</p> <p>目 的=駅前議会報告</p>							

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 1 9 - 1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>.....領収書.....</p> <p>-----車室 No.4 -----</p> <p>入庫時刻 07月19日 06時09分              精算時刻 07月19日 08時35分</p> <p>受領金額 500円              2021年07月19日08時35分 発行</p> <p>-----              Dパーキング              北花田駅前第1              -----</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>(その他)</p> <p>行き先=北花田駅③④出入口前              目 的=駅前議会報告</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 1 9 - 2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

№ 028475

領収証

非所属クラブ

様

2013年7月19日

金 額

44,125

内

消費税

内 訳 ①・2

⑤0 現金

51 小切手

53 手形(月/日) /

52 振込 銀行 店

但 ビニール封筒 B5用

上記正に領収いたしました

印 紙

**キミタ** 事務用品株式会社  
 〒590-0071 堺市堺区中瓦町1丁目  
 電話 堺1072-221-5511番  
 振込口座 三井銀行 堺支店(当)

係  
印

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(そ の 他) 議員活動報告 発送用

ビニール封筒 B5用 (1000枚入り) @4,125円 × 1パック = 4,125円



# 請求書

オフィス家具・OA機器・文具・書画材・印刷

キシダ事務用品株式会社

代表取締役 岸田

〒590-0077 堺区中瓦町1丁4番

電話 02 (221) 5588  
FAX 02 (223) 5588



〒

非所属クラブ

様

毎度御買い上げ頂き有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。  
(消費税を含む)

検印	係印

請求年月日	請求品名	請求No.	枚数
令和3年7月19日	██████████	155798	1

金額	税別金額
4,125	4,125

品名	単位	単価	金額	備考
186844 - 売上 ビニール封筒 B5用 1000枚入 911-6608	1 パック	4,125.00	4,125	
10%対象		4,125		
消費税		375		

◆取引銀行 三菱UFJ銀行 堺支店 (当座 ██████████) 「※」は軽減税率対象であることを示します。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	721
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	
<p>***** 領 収 書 ***** 浅香エコキューブ ご利用ありがとうございました。</p> <p>車室 No.08</p> <p>入庫:2021年 7月21日 6時20分 出庫:2021年 7月21日 8時39分 駐車時間: 2時間19分 駐車料金: ¥200.- 投入現金: ¥200.-</p> <p>領収金額: ¥200.-</p> <p>2021年 7月 21日 08時 19分 発行</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
(その他) 行き先=浅香駅前 目的=駅前議会報告	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	事務・事務所費				
整理番号	726-1				
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領収書 Receipt</p> <p><b>[料金領収書 Receipt]</b> お客様氏名 / Customer name: 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を領収いたしました。</p> <p>発行日 / Date: 2021年 8月</p> <p>2021年 6月ご利用分 (Billing Period)      7月 26日振替 (Date of Direct Debit)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">領収金額 (Amount Received)</td> <td style="text-align: right;">¥1,210円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(内消費税 / Total tax)</td> <td style="text-align: right;">¥110円</td> </tr> </table> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;">             印紙税申告納 付につき玉川 税務署承認済         </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>楽天モバイル株式会社</b> 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番 楽天クリムゾンハウス</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: small;"> <p>楽天ブロードバンドプレミアムセンター 電話番号: 0120-987-700 (通話料無料) 営業時間: (9:00-18:00 年中無休)</p> </div>		領収金額 (Amount Received)	¥1,210円	(内消費税 / Total tax)	¥110円
領収金額 (Amount Received)	¥1,210円				
(内消費税 / Total tax)	¥110円				
按分率 (按分による支出の場合に使用)					
50%	605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為				
(その他)					
インターネットサービス料(6月分) 1,210円					

口座振替請求書  
Information on Current Bill

発行日 Date	2021年 7月 6日
お客様番号 Customer Number	[REDACTED]
振替合付番号 Reference Number	[REDACTED]
ご利用月 Billing Period	2021年 6月
請求金額 Total Amount Due	¥1,210
消費税 Tax	¥110
振替日 Date of Direct Debit	2021年 7月26日

金融機関コード / Bank No. 0161 支店コード / Branch No. 503  
口座番号 / Account Number [REDACTED]

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額 (税別) Amount (Tax Excl.)	課税 Tax
[REDACTED]	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光ファミリー」プラン	¥1,100	課
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
金額合計 (税別) Total (Tax Excl.)		¥1,100	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 2 6 - 2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>北花田パーキング</p> <p>領 収 書</p> <p>入庫 2021-07-26 04:56          精算 2021-07-26 07:21</p> <p>現金 ￥ 200</p> <p>001-01-00350 NO</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>(その他)</p> <p>行き先=北花田駅①②出入口前          目 的=駅前議会報告          ※領収書の表示時刻は精算機の誤調整によるもの。          実時刻：入庫 6:16 出庫 8:41</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 2 7 - 1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p><b>三国ヶ丘庁舎市民駐車場</b></p> <p><b>領 収 書 証</b></p> <p>精算機 #01            A 精算No.000004          発券機 #01            発券No.052286          入庫時刻 2021年 7月27日(火) 06:12          出庫時刻 2021年 7月27日(火) 08:40          駐車時間                 2:28          駐車料金     A料金         500円          =====          合 計                         500円          現金領収額                 500円          お預り                       500円          お釣り                         0円</p> <p>またのご利用をお待ちしております。</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>(その他)</p> <p>行き先=三国ヶ丘駅前          目的=駅前議会報告</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	727-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	



2021年07月27日

領 収 証

非所属クラブ 様

金額 ¥4,840 -

但し 単1電池 40本

消費税等440円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



No.304197001  
発行店 なかもず店  
電話番号 072-240-3626

金種	内訳
現金	4,840
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥4,840  
10%対象消費税 ¥440

按分率 (按分による支出の場合に使用)
%                      円                      (按分率の根拠)
その他
単1電池 40本 (10本パック×4) @1,210×4=4,840円 (内消費税 440円)
駅前議会報告に使用するワイヤレススピーカー用

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広報・広聴費								
整 理 番 号	7 2 9								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)									
<p>                     □□□□□□□□□□□□□□□□□□                      □ □ ご利用ありがとうございました □ □                      □ □ またのお越しを □ □                      □ □ お待ちしております □ □                      □□□□□□□□□□□□□□□□□□                 </p> <p><b>領 収 証</b></p> <p>                     車室05 No.56650-01 126830                      入庫日時 2021年07月29日 06時16分                      精算日時 2021年07月29日 08時39分                      駐車時間 2時間23分                 </p> <table> <tr> <td>駐車料金(一般車) (税込)</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>現金計</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>投入額</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>釣銭額</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>発行駐車場 APパーク白鷺</p>		駐車料金(一般車) (税込)	300円	現金計	300円	投入額	300円	釣銭額	0円
駐車料金(一般車) (税込)	300円								
現金計	300円								
投入額	300円								
釣銭額	0円								
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)									
%	円 (按分率の根拠)								
(その他) 行き先=白鷺駅前 目的=駅前議会報告									



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 3 0 - 1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="text-align: center;"> <p><b>タイムズ24</b></p> <p>タイムズ 百舌鳥駅前 0120-70-8924</p> <p>《 領 収 書 》</p> <p>[ NO. 5 ]</p> <p>21年07月30日06:02 -- 07月30日08:39</p> <p>駐車料金                      ¥ 3 3 0 円</p>   <p>現 金                              ¥ 3 3 0 円</p> <p>釣 銭                              ¥ 7 0 円</p> <p>NO.142486</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
(その他) 行き先=百舌鳥駅前 目 的=駅前議会報告	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	調査研究費
整理番号	730-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 205403

領 収 書

2011年7月20日

非所属クラブ 殿

金額	百万	千	円
		741	5

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
	消費税額等
%	
税率	金額(税抜・税込)
	消費税額等
%	

上記の通り領収致しました

但しガソリン代 27,940

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号  
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階  
電話 03(6810)3900(代)



取扱者



\*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。  
\*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,033円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	人件費
整理番号	730-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証

非所属クラブ 様 No. 730-3

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

7月分 アルバイト代

2022年7月30日 上記正に領収いたしました

和泉康

収入印紙

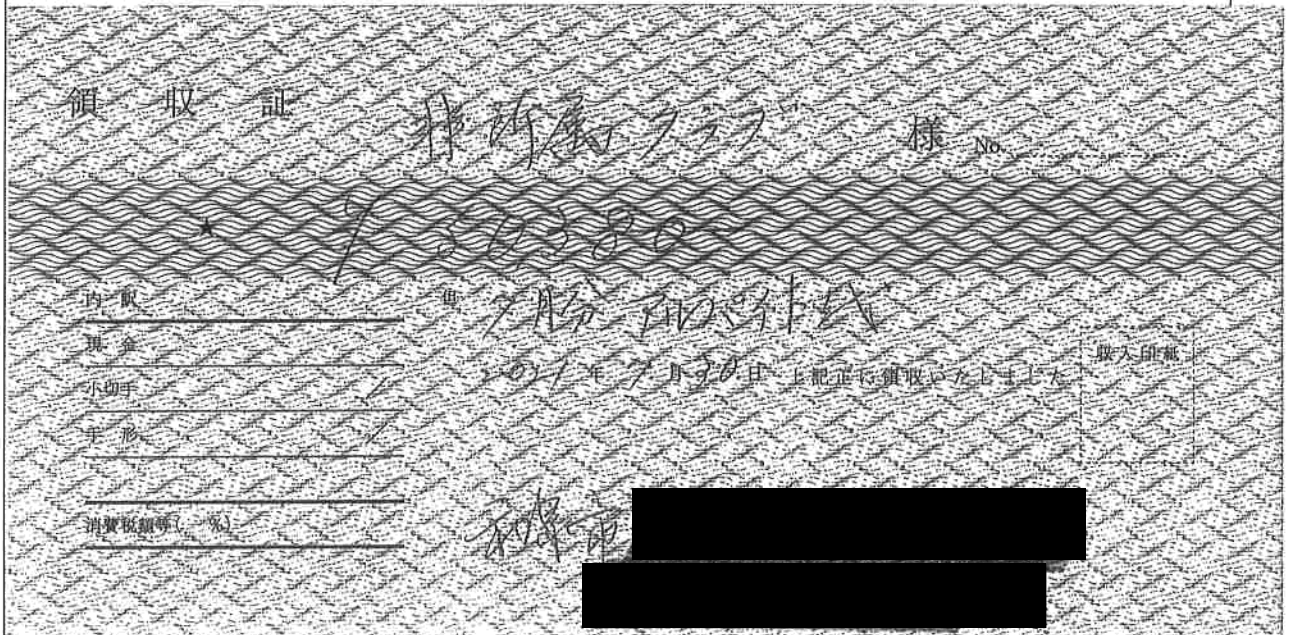
按分率 (按分による支出の場合に使用)
%                      円 (按分率の根拠)
その他
アルバイト代 7月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	7 3 0 - 4

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円      (按分率の根拠)

そ の 他

アルバイト代 7月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名・非所属クラブ

使途項目	資料購入費
整理番号	731
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領 収 証</p> <p>5-5-226 No. _____</p> <p>長谷川 俊英 様 2021年7月27日</p> <p>★ 7,4400</p> <p>但 朝日新聞 7月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 _____</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p>堺市北区新金岡町1-3-33</p> <p>株式会社 河内新聞 鋪</p> <p>代表取締役 河内 邦洋</p> <p>コクヨ ケー78</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>そ の 他</p> <p>朝日新聞購読料 7月分</p>	

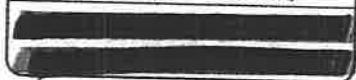
領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	802
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,967円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 7月請求分 11,091円 (利用期間6/1~6/30) の内 長谷川俊英使用分 7,869円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
 (BILLING NUMBER)  
 お客様番号  
 (CUSTOMER NUMBER)



(2021年 8月13日発行)

2021年 7月ご請求分

2021年 8月 2日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 11,091円

金融機関名  
 BANK/POST OFFICE \* \* \* \* \*

口座番号  
 ACCOUNT \* \* \*

ご請求先氏名  
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
---	--------------------------	--	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

		ご利用期間 (6/1 ~ 6/30)	
◇基本使用料等 (計)			
1,980	1,980	ギガライト2：2年定期	ステップ1 ~ 1GB
(	2,680)	(内訳) ギガライト2：2年定期	
(	-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
(	300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.5G
◇通話料・通信料 (計)			
3,409	2,700	Xi通話料	
	9	Xi・SMS通信料	6月ご利用分
	700	5分通話無料お申し込み定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)			
603	500	ケータイ割償サービス (500円コース)	
	50	ケータイお探しサービス利用料	
	-50	ケータイお探しサービス割引料	
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	100	請求書発行手数料	
	3	エネルギーサービス料/基本	
◇端末等代金分割支払金	1,278	7月請求分 1. 番号あたり3円のご請求となります	合算 合算
	1,278	13回目のご請求です。(全36回)	非対象
◇消費税等相当額 (計)	599	ご請求は2023年6月請求迄で、分割支払金残額は 29,394円です。	
	599	消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,869	合計	
	7,869		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	804-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領収証

非所属クラブ御中

¥ 22,500.-

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.91 配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2021年 08月 04日

住所 堺市

氏名

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No91」

## 配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.91)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2021年7月1日～7月30日
2. 配布地域 常磐町1丁、常磐町2丁・常磐町3丁、東浅香山町1丁、東浅香山町2丁、東浅香山町3丁、東雲東町1丁、東雲東町2丁、東雲東町3丁、東雲東町4丁、奥本町2丁、宮本町、北花田町1丁、北花田町3丁(常磐浜寺線以西)、新堀町2丁
3. 配布部数 7,500部

2021年7月30日

住 所 堺市

氏 名

## 議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.91」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 配布部数は、約7,500部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（22,500円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年6月30日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

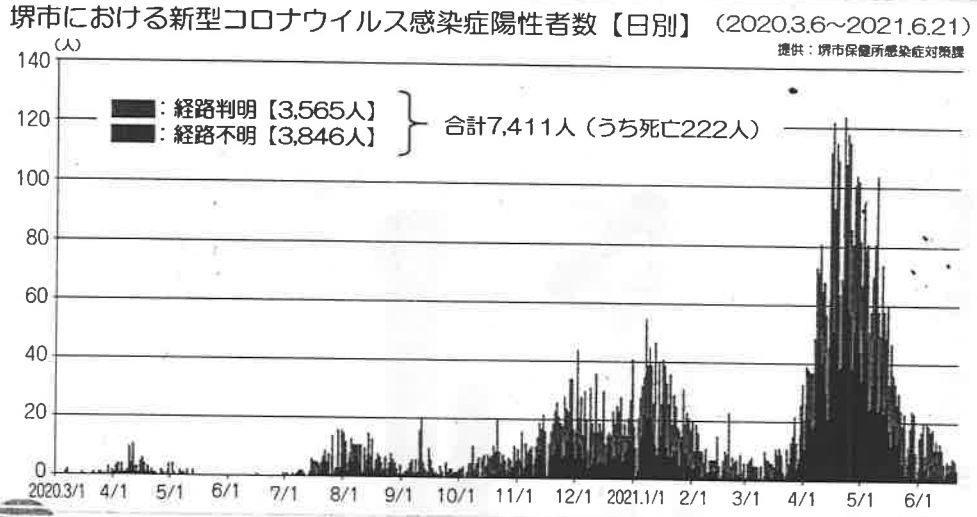
非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]



# 厳しかったコロナ第4波…まだまだ油断できません。



## 編集後記

▼昨年3月6日、堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が判明しました。その後の感染拡大状況は、上のグラフと次表のとおりです。

波	期間	感染者数	死亡者数
第1波	3/6~5/13	107人	4人
第2波	6/16~10/3	497人	3人
第3波	10/4~3/10	2,539人	48人
第4波	3/11~6/21	4,268人	167人
合計		7,411人	222人

▼グラフを見ても、数字を見ても、第3波、第4波のすさまじさが分かります。とりわけ、第4波では亡くなられた方が急激に増加しており、病床逼迫や感染力の強さが背景にあると推察されます。

▼また、この記事を書いている6月22日現在、第4波はまだ終わっていません。感染者数はピーク時より減少し、6月21日に3回目の緊急事態宣言は解除されました。しかし、油断するとリバウンドが始まることを、私たちは過去の経験から学びました。

▼他方、高齢者へのワクチン接種は、6月20日時点で16万3,300人(65歳以上の69.6%)の方が1回目の接種を受けられたとの報告を受けています。

▼当初は「何回電話をかけてもつながらない」「ネットも混んでいるし、すぐに満杯」との苦情をたくさんいただきました。個別接種が始まって緩和されたのでしょうか、最近「もう済ませました」とのお声をいただくようになりました。

▼64歳以下の方の接種受付も順次始まっており、順調に接種が進めばと願っています。とは言え、体調やその他の事情で接種を希望しない方もおられます。そのような方々のご意志も尊重されるべきです。

▼障害者団体から市議会に提出された陳情には、障害の状態によってワクチン接種が困難な事情などが述べられていました。その陳情を審査する健康福祉委員会では、障害者施設や高齢者施設でのクラスターの発生状況を確かめ、ワクチン接種体制の課題などをめぐって発言しました。

▼休業要請で経営危機を迎えたり、廃業に至った飲食店。失業、時短で収入減に陥っている市民もたくさんおられます。



▲委員会室の発言席にアクリル板を設置

## コロナ対策

マスクを着用しよう  
消毒をしよう  
定期的に換気をしよう  
密集(混雑)を避けよう  
握手(握手)を避けよう

こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英です。

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.91 (2021.7~8月号)

## 審議会の女性委員比率を40%以上に!! 条例制定から19年…約4割が未達成

堺市が全国初の「男女共同参画宣言都市」となったのは1994年。2002年には「男女平等社会形成推進条例」を制定して、審議会など附属機関は「男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう努めなければならない」と決めました。以来19年、「女性参画」は進展したか。本会議や健康福祉委員会で質しました。

### ●言い訳は「推薦団体の役員が男性だから」

市当局に提供を求めた資料によると、今年1月時点で堺市が設置している審議会等の附属機関は89。そのうち32(約4割)の女性委員が40%未満でした。条例制定から19年にもなるのに、目標達成の努力をほんとうにしているのでしょうか。

推進条例を所管する男女共同参画推進部は、女性比率が40%未満となった附属機関の所管部に「理由書」の提出を求めています。そのほとんどに書かれている未達成の理由は、「委員推薦を依頼した団体の役員が男性だから」。きつと19年間、同じ言い訳を繰り返してきたのでしょうか。本会議での私の指摘に対して、担当の市民人権局長は「形骸化している」と認めました。

議員から)指摘を受けた。日本社会の各組織で男性が多いことを言い訳にしている、いつまでたっても進まない。私の責任として、中長期ではなく早期に40%を達成できるように取り組んでいく。

率直に言って、この問題に関する市長の姿勢の明確さに感心させられました。今年度は「第4期男女共同参画プラン」の後期実施計画の最終年度で、第5期プランの作成作業が始まっています。永藤市長の意気込みが伝わるかどうか、注意深く見守りたいと思っています。

(次ページにつづく)



### ●明確に取り組み姿勢を示した市長答弁

なお、健康福祉局が所管する審議会等は27機関あります。そのうち約6割の16が未達成。そこで、健康福祉委員会の「市長への質問」で厳しく指摘しました。

永藤市長の答弁は、「健康福祉局に限らず、条例に40%が明記されているのに幹部職員の意識が足りなかった。全庁的に意識を徹底したい。達成できていない審議会等について、本会議や今日の委員会で(長谷川

## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新していきます。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

## 市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



# 倫理査会市民委員は「男女比」に配慮

## 条例の規定 = 「公正を期して市長が委嘱」

朝日新聞(2021.4.11)

### ●気づかされた新聞投書

実は、審議会等の男女比を考える契機となったのは、朝日新聞「声」欄に掲載された記事。堺市倫理調査会の会長を2年間務められた植松順子さんの投稿です。植松さんが、市長や議員の資産報告書を審査する調査会の市民委員に応募した動機は、「欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたい」だったとのこと。「男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った」とも書かれています。

### ●「公正を期して」抽選で選ぶ市民委員

堺市の倫理条例は、市民委員の選任について「公募に応じたものの中から、公正を期して市長が委嘱する」と規定し、施行規則で「抽選の方法」で選ぶと定めています。ところが、2002年に男女平等社会促進条例が制定され、審議会等の委員を委嘱する際、「男女の片方が40%未満にならないように努める」旨が規定されました。このため、市民委員7人について、「応募者の多い性から4人、少ない性から3人」を選ぶことにし、男女別々に抽選しているのです。

### ●米映画「12人の怒れる男」を参考

1983年制定の堺市倫理条例は、汚職に怒った市民の直接請求によって制定されました。当時(39年前)、市民仲間と共に条例案の起草に携った折、私は、陪審制度を描いたアメリカ映画「12人の怒れる男」に感動し、半数の6人を議会委員、それより1人多い7人を市民委員とし、市長の恣意を排除するために「公正を期して」の一語を入れることにしたのです。

市当局に記録が残る2011年以後の市民委員の応募状況を見ると、男女比率が「4人と3人」に合致する年と、「5人と2人」に合致する年があります。抽選に当たる確率が男女で異なるのは、果たして「公正」か。まず、そんな疑問から考え始めました。

### ●どうして、「怒れる(男)」なのか?

他方、あの映画がなぜ「怒れる男」だったのかという疑問も以前から抱いていました。およその予測はしていたのですが、映画が制作された1957年頃のアメリカでは女性が陪審員になる権利が奪われていたことが判明。「女性は自分の家と家族の世話が主な義務」とか、「刑事裁判の審理での露骨な証言は女性にショック」という男性側の偏見が、その理由だったことも分かりました。

くじ引き民主主義に興味あり

主婦 植松 順子 (大阪府 70)

一昨年、私の住む堺市の市長と市議の資産等報告書を市民と市議が審査する「倫理調査会」に初めて応募し、約80人のなかから抽選で私を含む女性3人と男性4人の市民委員が選ばれた。任期は今年5月までだ。

最初の会合で、応募の動機をそれぞれが話すことになり、私は欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたいと話した。政党や支持集団、に拘束されない抽選で選ばれた委員に、政により関心を持ち続けたい。

多くの市民委員は資料をよく読み込み、市議の所有する土地や収入について細かな質問をされた。ただ最後まで発言がない委員もいたことが残念だ。市民委員の仕事には、わすかだが報酬が出たことも、幅広く市民の応募があった理由だと思う。男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った。1983年に始まった制度として、今回いい経験をしたと思う。市民により関心を持ち続けたい。

よる政治活動だ。調査会では私が会長に推され、会合の司会をした。

	2011	2013	2015	2017	2019	2021
応募総数(有効者数)	140	131	112	86	75	35
男性	85 (61%)	78 (60%)	80 (71%)	58 (67%)	45 (60%)	22 (63%)
女性	55 (39%)	53 (40%)	32 (29%)	28 (33%)	30 (40%)	13 (37%)

↑ ↑ ↑ ↑ ↑

7人中の4人=57%  
7人中の3人=43%

7人中の5人=71%  
7人中の2人=29%

そんな歴史的事実を踏まえれば、男女平等の理念の下、女性参画を推進するに当たって「男性が不利になることはやむを得ない」と、私は思いを改めさせられたのです。そして、今後は「Xジェンダー」の方々への配慮も必要だと気づき、その方々の応募に備えて抽選方法を改めることを提案しました。

# 児童自立支援施設めぐり政治対立

## 『星の王子さま』を推奨する市長の「心」を問う

### ●大阪維新の知事・市長が翻弄

大阪府知事だった橋下徹さんの強い意思で、堺市が独自整備することになっていた児童自立支援施設。その基本計画を、永藤市長は5月28日に「中止」しました。

太田知事と木原市長が交わした「政令市移行時の約束」を履行しないなら、「府委託を更新しない」と橋下知事が言い始め、松井知事も同様に表明し続けてきたことを、永藤市長と吉村知事が覆したのです。

当初、「別棟でもいいから府施設に」と言っていた竹山市長は、橋下・松井両知事から迫られて用地を購入し、基本計画に基づいて整備作業に着手し始めた矢先に政治資金事件で失脚。市長選になったのです。

当選した永藤市長が「35億円の整備費や多額のランニングコスト負担を避ける」と言い出して、吉村知事と交渉。府施設内に堺市全額負担の新寮2棟を建てる条件で、府委託継続の合意書が交わされました。

### ●想定外の地方財政法/付帯決議

ところが、合意書締結の直前になって、寮建設費の堺市負担には地方財政法が適用されると分かり、府も堺市も大慌て。3月の予算委員会での私の追及に市当局は答弁不能となりました。予算委員会は、全会一致の付帯決議を可決。永藤市長が「中断」した基本計画の基本方針を活かすことや、費用負担を適正・公正にするため、府と十分協議することを求めました。

### ●「読書ノート」で市長がすすめる本

ところで、堺市の小学生に読書を促すため「読書ノート」が配布されています。昨年までは市教委が作成したオリジナルのノートでしたが、今年からセレッソ大阪提供の冊子に変更。その冊子には、永藤市長のお奨め本は「星の王子さま」だと掲載されています。

「いちばん大切なことは目にみえない」。市長が引用した言葉の前に、「ものごとはね、心で見なくてはよく見えない」と書かれていると、健康福祉委員会で紹介。そして、児童自立支援施設をめぐって対立した政治家たち(下図の青枠と赤枠)の「どちらが「心で見ている」と思うか」と、市長に問いました。

永藤市長は「これまで、知事と市長が腹を割って話してこなかった」と答弁。女性参画についての明快な発言と異なって、この答弁はごまかしです。

市長が奨める新潮文庫(河野真理子訳)ではなく、私は岩波書店(内藤濯訳)の本を読みました。「他人を裁判するより、じぶんを裁判するほうが、はるかに困難じゃ」はその一節。

この施設を必要とする子どもたちに最善の道は何か。今後の府との協議をしっかりと見守りながら、対処したいと思っています。



2010.9(健康福祉委員会)別棟でもいいから(府施設を)一緒に利用させていただくのが一番効率的。

2011.1 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない。

2017.3(府議会)児童自立支援施設は、児童福祉法に基づき都道府県及び政令指定都市に設置義務がある。施設の早期設置を進めていただきたい。

2019.8(記者会見)約35億円の整備費用、多額のランニングコストを考え、大阪府と連携を図って、専務委託について改めて協議をしていくことが必要。

2021.5 基本計画中止

2021.1 府委託に合意

2005.5 政令市移行事務移譲に関する確認書→2012年度までに児童自立支援施設整備

2011.3 堺市マスタープランに「児童自立支援施設整備」

2012.3 基本構想を決定

2018.3 整備用地を買い入れ

2019.1 基本計画を策定

私たちのオススメの本を、ぜひ読んでみてください!

星の王子さま

岩波書店

▲この読書ノートを最初に採用したのは大阪市で、同じ位置に松井一郎市長が登場します。2番目の採用が堺市です。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	804-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

### ご利用明細票

お取扱目	店 番	取 扱 番 号						
03-08-0441692		A93320008						
取 扱 店 サカイカナオカ								
払込口座								
払込金額	*4,000	料 金 *0						
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>		振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	<table border="1"> <tr> <td>入金額</td> <td>*10,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>*6,000</td> </tr> </table>	入金額	*10,000	おつり	*6,000
振替受付票								
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)								
入金額	*10,000							
おつり	*6,000							
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。								

印紙税申告納付につき親町税務署承認済

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

「現代の理論」 年間定期購読料 年4冊 4,000円

引き続きご購読のお願い

「現代の理論」のご愛読ありがとうございます。2021夏号をお届けします。なおこの夏号（通巻53号）で年間定期購読料が切れます。引き続きのご購読をよろしくお願いいたします。




同封の郵便振込取扱票か、みずほ銀行・九段支店（普通口座）  
で振込よろしくお願いいたします。

2021年6月

NPO現代の理論・社会フォーラム



会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	806
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収証</p> <p>非所属クラブ御中</p> <p>¥ 11,400 -</p> <p>但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.91 配布委託料として</p> <p>上記金額、確かに領収しました。</p> <p>2021年 8 月 6 日</p> <p>住所  堺市 </p> <p>氏名  ●</p>	
按分率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
その他	
議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No 91」	

## 配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.91)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2021年7月1日～7月15日
2. 配布地域 新金岡町1丁2番、同3番、同7番、新金岡町3丁2番、同3番、同5番、同8番、新金岡町4丁5番、同6番
3. 配布部数 3,800部

2021年7月16日

住 所 堺市

氏 名

## 議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.91」の配布を [REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 各戸配布部数は約3,800部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（11,400円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年6月30日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



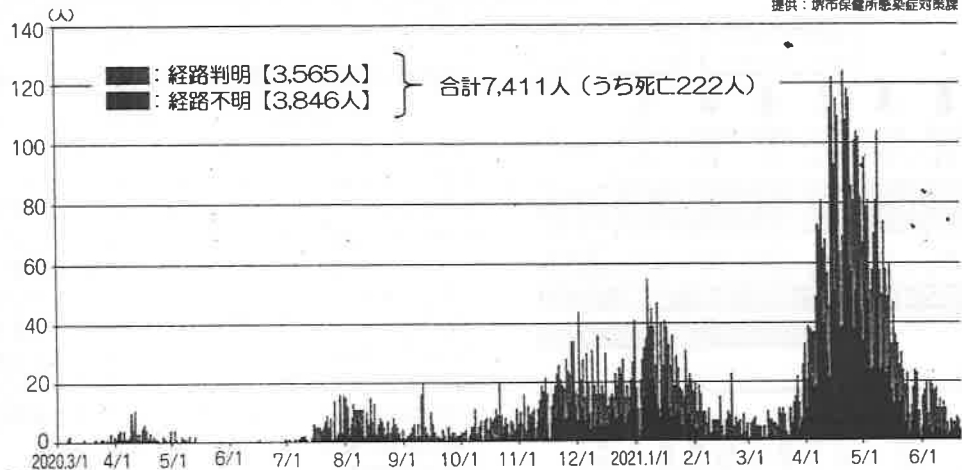
乙 堺市 [REDACTED]



# 厳しかったコロナ第4波…まだまだ油断できません。

堺市における新型コロナウイルス感染症陽性者数【日別】 (2020.3.6~2021.6.21)

提供：堺市保健所感染症対策課



## 編集後記

14▼昨年3月6日、堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が判明しました。その後の感染拡大状況は、上のグラフと次表のとおりです。

波	期間	感染者数	死者数
第1波	3/6~5/13	107人	4人
第2波	6/16~10/3	497人	3人
第3波	10/4~3/10	2,539人	48人
第4波	3/11~6/21	4,268人	167人
合計		7,411人	222人

▼グラフを見ても、数字を見ても、第3波、第4波のすさまじさが分かります。とりわけ、第4波では亡くなられた方が急激に増加しており、病床逼迫や感染力の強さが背景にあると推察されます。

▼また、この記事を書いている6月22日現在、第4波はまだ終わっていません。感染者数はピーク時より減少し、6月21日に3回目の緊急事態宣言は解除されました。しかし、油断するとリバウンドが始まることを、私たちは過去の経験から学びました。

▼他方、高齢者へのワクチン接種は、6月20日時点で16万3,300人(65歳以上の69.6%)の方が1回目の接種を受けられたとの報告を受けています。

▼当初は「何回電話をかけてもつながらない」「ネットも混んでいるし、すぐに満杯」との苦情をたくさんいただきました。個別接種が始まって緩和されたのでしょうか、最近は「もう済ませました」とのお声をいただくようになりました。

▼64歳以下の方の接種受付も順次始まっており、順調に接種が進めばと願っています。とは言え、体調やその他の事情で接種を希望しない方もおられます。そのような方々のご意志も尊重されるべきです。

▼障害者団体から市議会に提出された陳情には、障害の状態によってワクチン接種が困難な事情などが述べられていました。その陳情を審査する健康福祉委員会では、障害者施設や高齢者施設でのクラスターの発生状況を確認、ワクチン接種体制の課題などをめぐって発言しました。

▼休業要請で経営危機を迎えたり、廃業に至った飲食店。失業、時短で収入減に陥っている市民もたくさんおられます。



▲委員会室の発言席にアクリル板を設置

救済措置を講じると共に、一日も早いコロナ終息を実現したいものです。気を緩めることなく、コロナ感染の拡大防止に努めたいと思っています。

## コロナ対策



♡こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英です。

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.91 (2021.7~8月号)

## 審議会の女性委員比率を40%以上に!! 条例制定から19年…約4割が未達成

堺市が全国初の「男女共同参画宣言都市」となったのは1994年。2002年には「男女平等社会形成推進条例」を制定して、審議会など附属機関は「男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう努めなければならない」と決めました。以来19年、「女性参画」は進展したか。本会議や健康福祉委員会で質しました。

### ●言い訳は「推薦団体の役員が男性だから」

市当局に提供を求めた資料によると、今年1月時点で堺市が設置している審議会等の附属機関は89。そのうち32(約4割)の女性委員が40%未満でした。条例制定から19年にもなるのに、目標達成の努力をほんとうにしているのでしょうか。

推進条例を所管する男女共同参画推進部は、女性比率が40%未満となった附属機関の所管部に「理由書」の提出を求めています。そのほとんどに書かれている未達成の理由は、「委員推薦を依頼した団体の役員が男性だから」。きっと19年間、同じ言い訳を繰り返してきたのでしょうか。本会議での私の指摘に対して、担当の市民人権局長は「形骸化している」と認めました。

### ●明確に取り組み姿勢を示した市長答弁

なお、健康福祉局が所管する審議会等は27機関あります。そのうち約6割の16が未達成。そこで、健康福祉委員会の「市長への質問」で厳しく指摘しました。

永藤市長の答弁は、「健康福祉局に限らず、条例に40%が明記されているのに幹部職員の意識が足りなかった。全庁的に意識を徹底したい。達成できていない審議会等について、本会議や今日の委員会で(長谷川

議員から)指摘を受けた。日本社会の各組織で男性が多いことを言い訳にしているのは、いつまでたっても進まない。私の責任として、中長期ではなく早期に40%を達成できるように取り組んでいく」

率直に言って、この問題に関する市長の姿勢の明確さに感心させられました。今年度は「第4期男女共同参画プラン」の後期実施計画の最終年度で、第5期プランの作成作業が始まっています。永藤市長の意気込みが伝わるかどうか、注意深く見守りたいと思っています。

(次ページにつづく)



## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

## 市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



# 倫理査会市民委員は「男女比」に配慮

## 条例の規定 = 「公正を期して市長が委嘱」

### ●気づかされた新聞投書

実は、審議会等の男女比を考える契機となったのは、朝日新聞「声」欄に掲載された記事。堺市倫理調査会の会長を2年間務められた植松順子さんの投稿です。植松さんが、市長や議員の資産報告書を審査する調査会の市民委員に応募した動機は、「欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたい」だったとのこと。「男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った」とも書かれています。

### ●「公正を期して」抽選で選ぶ市民委員

堺市の倫理条例は、市民委員の選任について「公募に応じたもののうちから、公正を期して市長が委嘱する」と規定し、施行規則で「抽選の方法」で選ぶと定めています。ところが、2002年に男女平等社会促進条例が制定され、審議会等の委員を委嘱する際、「男女の片方が40%未満にならないように努める」旨が規定されました。このため、市民委員7人について、「応募者の多い性から4人、少ない性から3人」を選ぶことにし、男女別々に抽選しているのです。

### ●米映画「12人の怒れる男」を参考

1983年制定の堺市倫理条例は、汚職に怒った市民の直接請求によって制定されました。当時(39年前)、市民仲間と共に条例案の起草に携った折、私は、陪審制度を描いたアメリカ映画「12人の怒れる男」に感動し、半数の6人を議会委員、それより1人多い7人を市民委員とし、市長の恣意を排除するために「公正を期して」の一語を入れることにしたのです。

市当局に記録が残る2011年以後の市民委員の応募状況を見ると、男女比率が「4人と3人」に合致する年と、「5人と2人」に合致する年があります。抽選に当たる確率が男女で異なるのは、果たして「公正」か。まず、そんな疑問から考え始めました。

### ●どうして、「怒れる(男)」なのか?

他方、あの映画がなぜ「怒れる男」だったのかという疑問も以前から抱いていました。およその予測はしていたのですが、映画が制作された1957年頃のアメリカでは女性が陪審員になる権利が奪われていたことが判明。「女性は自分の家と家族の世話が主な義務」とか、「刑事裁判の審理での露骨な証言は女性にショック」という男性側の偏見が、その理由だったことも分かりました。

一昨年、私の住む堺市の市長と市議の資産等報告書を市民と市議が審査する「倫理調査会」に初めて応募し、約80人のなかから抽選で私を含む女性3人と男性4人の市民委員が選ばれた。任期は今年5月までだ。

最初の会合で、応募の動機をそれぞれが話すことになり、私は欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたいと話した。政党や支持集団に拘束されない抽選で選ばれた委員に

主婦 植松 順子 (大阪府 70)

よる政治活動だ。調査会では私が会長に推され、会合の司会をした。多くの市民委員は資料をよく読み込み、市議の所有する土地や収入について細かな質問をされた。ただ最後まで発言がない委員もいたことが残念だ。市民委員の仕事には、わすかだが報酬が出たことも、幅広く市民の応募があった理由だと思う。男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った。1983年に始まった制度という。今回いを経験をしたと思う。市政により関心を持ち続けたい。

「くじ引き民主主義」に興味あり

倫理調査会市民委員応募者の推移

	2011	2013	2015	2017	2019	2021
応募総数 (有効者数)	140	131	112	86	75	35
男性	85 (61%)	78 (60%)	80 (71%)	58 (67%)	45 (60%)	22 (63%)
女性	55 (39%)	53 (40%)	32 (29%)	28 (33%)	30 (40%)	13 (37%)
	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	7人中の4人=57%	7人中の5人=71%				
	7人中の3人=43%	7人中の2人=29%				

そんな歴史的事実を踏まえれば、男女平等の理念の下、女性参画を推進するに当たって「男性が不利になることはやむを得ない」と、私は思いを改めさせられたのです。そして、今後は「Xジェンダー」の方々への配慮も必要だと気づき、その方々の応募に備えて抽選方法を改めることを提案しました。

# 児童自立支援施設めぐり政治対立

## 『星の王子さま』を推奨する市長の「心」を問う

### ●大阪維新の知事・市長が翻弄

大阪府知事だった橋下徹さんの強い意思で、堺市が独自整備することになっていた児童自立支援施設。その基本計画を、永藤市長は5月28日に「中止」しました。

太田知事と木原市長が交わした「政令市移行時の約束」を履行しないなら、「府委託を更新しない」と橋下知事が言い始め、松井知事も同様に表明し続けてきたことを、永藤市長と吉村知事が覆したのです。

当初、「別棟でもいいから府施設に」と言っていた竹山市長は、橋下・松井両知事から迫られて用地を購入。基本計画に基づいて整備作業に着手し始めた矢先に政治資金事件で失脚。市長選になったのです。

当選した永藤市長が「35億円の整備費や多額のランニングコスト負担を避ける」と言い出して、吉村知事と交渉。府施設内に堺市全額負担の新築2棟を建てる条件で、府委託継続の合意書が交わされました。

### ●想定外の地方財政法／付帯決議

ところが、合意書締結の直前になって、寮建設費の堺市負担には地方財政法が適用されると分かり、府も堺市も大慌て。3月の予算委員会での私の追及に市当局は答弁不能となりました。予算委員会は、全会一致の付帯決議を可決。永藤市長が「中断」した基本計画の基本方針を活かすことや、費用負担を適正・公正にするため、府と十分協議することを求めました。

### ●「読書ノート」で市長がすすめる本

ところで、堺市の小学生に読書を促すため「読書ノート」が配布されています。昨年までは市教委が作成したオリジナルのノートでしたが、今年からセレッソ大阪提供の冊子に変更。その冊子には、永藤市長のお奨め本は「星の王子さま」だと掲載されています。

「いちばん大切なことは目にみえない」。市長が引用した言葉の前に、「ものごとはね、心で見なくてはよく見えない」と書かれていると、健康福祉委員会で紹介。そして、児童自立支援施設をめぐって対立した政治家たち(下図の青枠と赤枠)の「どちらが「心で見ている」と思うか」と、市長に問いました。

永藤市長は「これまで、知事と市長が腹を割って話してこなかった」と答弁。女性参画についての明快な発言と異なって、この答弁はごまかしです。

市長が奨める新潮文庫(河野真理子訳)ではなく、私は岩波書店(内藤濯訳)の本を読みました。「他人を裁判するより、じぶんを裁判するほうが、はるかに困難じゃ」はその一節。

この施設を必要とする子どもたちに最善の道は何か。今後の府との協議をしっかりと見守りながら、対処したいと思っています。



2010.9(健康福祉委員会)別棟でもいいから(府施設を)一緒に利用させていただくのが一番効率的。

2011.1 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない。

2017.3(府議会)児童自立支援施設は、児童福祉法に基づき都道府県及び政令指定都市に設置義務がある。施設の早期設置を進めていただきたい。

2019.8(記者会見)約35億円の整備費用、多額のランニングコストを考え、大阪府と連携を図って、事務委託について改めて協議をしていくことが必要。

2021.5 基本計画中止

2021.1 府委託に合意

2005.5 政令市移行事務移譲に関する確認書→2012年度までに児童自立支援施設整備

2013 堺市マスタープランに『自立支援施設整備』

2012.3 基本構想を決定

2018.3 整備用地を買い入れ

2019.1 基本計画を策定

私たちのオススメの本を、ぜひ読んでみてください!

星の王子さま

▲この読書ノートを最初に採用したのは大阪市で、同じ位置に松井一郎市長が登場します。2番目の採用が堺市です。

領収書等貼付用紙

、 会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費								
整 理 番 号	8 1 0								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)									
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2021年 8月26日発行)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2021年 7月ご請求分</td> <td>(2021年 8月10日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td>10,936 円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td>***</td> </tr> </table> <p>印紙税申告納付につき 税務署承認済</p> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p>		2021年 7月ご請求分	(2021年 8月10日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,936 円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****	口座番号 ACCOUNT	***
2021年 7月ご請求分	(2021年 8月10日振替)								
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,936 円								
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****								
口座番号 ACCOUNT	***								
<p>細については、「ご請求内訳」をご覧ください。</p> <p>おります。</p> <p>ともっと割、Web光もっとも割、どーんと割、延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解 <a href="http://flets-w.com/wari">http://flets-w.com/wari</a> ファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>									
M330B1391003 13103 13103 00 J									
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)									
50%	5,468 円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為								
そ の 他									
事務所用電話・FAX (251-7111)	7月請求分 10,936 円								

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
072-251-7111				
◇N.T.T.西日本ご利用分				
10,936	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-860	光はじめ割	2023年05月～2023年06月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ(基本料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,200	ユニバーサルディスプレイ使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	400	複数チャンネル使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	300	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	648	ひかり電話(通話料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	442	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 4番号分 の請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	994	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	10,936	合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使途項目	資料購入費
整理番号	811

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

### ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-08-11	41692	A93390005
取扱店	サカイカナオカ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*667	料金 *152

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

日本消費者連盟

金額 ¥667

非所属クラブ

長谷川俊英

日附印

入金額	*1,020
おつり	*201

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

按分率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円                      (按分率の根拠)

その他

書籍「ストップ! 香害」購入      500円      送料167円                      計667円

払込手数料                      152円

合計    819円



2021年8月2日

No.21-454

# 請求書

長谷川 俊英 様

特定非営利活動法人 日本消費者連盟  
 〒169-0051  
 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207  
 TEL: 03-5155-4765 FAX: 03-5155-4767

お支払い期限：商品到着後2週間以内にお願ひ致します

商品名		数量	単価	金額
48	ストップ! 香害	1	500	500
3	送料	1	167	167
備考 恐れ入りますが、振込手数料はご負担を頂けますようお願い申し上げます。 同封の振込用紙もしくは下記金融機関よりお支払いください。			合計	¥667

郵便局以外の金融機関よりお振込の場合は下記の口座となります。

振込先	加入者名
郵便振替: [REDACTED]	特定非営利活動法人 日本消費者連盟
他金融機関: 〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座 [REDACTED]	トクヒ)ニホンシヨウヒシヤレンメイ

## 【ブックレット】ストップ! 香害～余計な香りはもういらぬ

香害をなくす連絡会（事務局・日消連）は2020年春に「香害アンケート」に取り組み、9000人の声を集めました。そこから、香害の原因のトップが柔軟剤であり、香りで体調不良を起こした人の2割が職場や学校に行けなかった実態が明らかになりました。連絡会からのメーカーや国への働きかけ、地方自治体の香りの自粛啓発や教育委員会の対応なども紹介しています。ブックレット「香害110番」に続く香害問題第2弾。

## ＜本書の主な内容＞

はじめに すこやかないのちを未来へ

第1章 香害アンケートより9000人の声  
原因の1位は柔軟剤 2割の人が「職場や学校に行けない」

第2章 香害の原因を探る

香害はなぜ起きるの？ 水野玲子

第3章 自治体が動く

地方議会での陳情、意見書採択

学校での周知、自粛啓発広がる

第4章 草の根の運動

1人から始める みんなと一緒に動く

啓発チラシ中学生版を全校に 田中美津子／陳情提出を機に区がHPを作成  
中溝ゆき／知らずに苦しむ実態を把握 泉京子／市長に直談判、啓発に繋げる  
大田紘子／時間をかけ区のリーフとHPを実現 大河原扶美子

第5章 香害をなくす連絡会の活動

草の根から国やメーカーへ働きかけ 杉浦陽子

2020年11月発行

【発行】日本消費者連盟

定価：500円（会員価格470円）／A5判・72ページ

＜ご注文は下記まで＞

日本消費者連盟

電話：03（5155）4765

FAX：03（5155）4767

eメール：office.j@nishoren.org

注文書（PDF）

## ストップ! 香害

余計な香りはもういらぬ



発行 日本消費者連盟

## テーマ検索

カテゴリーを選択

## 新着情報

NEW!

【ポスター】国が5省庁連名で香害に関するポスター(2021年8月13日)

【消費者レポート】1647号(2021年7月20日発行)

【共同声明】東京オリンピック・パラリンピックにおける生体認証技術の使用を直ちに中止することを求める(2021年7月9日)

【アンケート】配達員さんの香り製品の使用による問題について(2021年7月1日)

【回答】トマト加工品メーカーへのゲノム編集高GABAトマト使用に関する質問状(2021年6月28日)

☑ 新着情報一覧

## イベント情報

- 2021年7月30日 「種苗に遺伝子操作の表示を求める署名」第1次集約分提出集会
- 2021年6月19日 シンポジウム「農水省『みどりの食料システム戦略』の狙いとは～有機農業実践者と語り合うこれからの農と食」
- 2021年6月～10月 オンライン連続講座「食の安全カフェ」
- 2021年5月～9月 連続講座「福島原発事故10年—いま、原発とエネルギーを考える—」
- 2021年5月28日 栗岡理子著・新刊出版記念オンライン講演会「プラスチックごみ問題入門」

☑ イベント情報一覧

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	調査研究費
整理番号	812
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

№ 203452

領 収 書

2021年8月12日

非所属クラブ 殿

金額		百万		千		円
				¥	5	436

内 訳	
税率	金額(税込・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税込・税込)
%	消費税額等

上記の通り領収致しました  
但しガソリン代として31,732

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号  
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階  
電話 03(6810)3900(代)

OS金用SS



ご注意  
\*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効  
\*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按分率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,359円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)

その他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	8 2 0
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙に貼付	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
(その他) 議員活動報告 No90・91 郵送代 特約ゆうメール便発送 @100円×2,522通 =252,200円 (2021/7/1~2021/7/31 料金後納利用額)	

# 領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)  
非所属クラブ  
代表 長谷川俊英

御中

右記、金額を 2021年 8月 20日付で  
口座振替により領収致しました。

発行日 2021年 9月 8日

ご請求番号 (Billing ID)	416920-1001157-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2021/07/01~2021/07/31 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	252,200 円 22,927 円
金融機関	池田泉州 新金岡

日本郵便株式会社 

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

## 次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

非所属クラブ  
代表 長谷川俊英

御中

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。  
料金後納ご利用額につき、2021年08月20日に、下記のとおり口座振替により  
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。  
お手数ですが、2021年08月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】  
堺金岡郵便局  
電話：072-255-9992

ご請求番号 (Billing ID) 416920-1001157-00	次回振替額 (Total Amount Due) 252,200 円 (うち消費税相当額) 22,927 円	金融機関 池田泉州 新金岡	発行日 (Date of Issue) 2021年 8月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details) 2021/07/01~2021/07/31 料金後納ご利用額		252,200円	

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

## 領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

右記、金額を

口座振替により領収致しました。

発行日

ご請求番号 (Billing ID)	
ご請求の内訳 (Billing Details)	
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	円 円
金融機関	

日本郵便株式会社



# 支援学級視察で「介助員」さんの仕事を再確認 報酬予算の拡充/人材確保の改善など提案

身体や知的に障害のある児童・生徒が小中学校で学ぶため、各校に支援学級が設置されています。また、学習活動をサポートする介助員も配置されています。実際の活動をみたいと思いついて、堺区の市小学校を視察。改めて、介助員さんの仕事の重要さを確認しました。

予算委員会では、介助員報酬について議論。支援を要する児童の増加に伴って介助員の数も増え、報酬予算は年々増額されています。新年度も金額的には増えているものの、市教委が要求した「199人」の配置に必要な額が削られ、配置数では前年度を下回るようになります。

実は、その背景に介助員の人材難があって、実際の配置実績から厳しい査定が行われた模様です。堺市の場合、応募資格を「教員免許、保育士、介護福祉士、ホームヘルパー等の資格を有する方」と限定しているのも一因だと考えられ、その見直しを提案しました。

また、昨年度は年度途中で4千万円近くの補正予算が組まれていることを指摘。「新年度も必要に応じて補正対応をするなどし、子どもたちがしっかりと学べる体制を築いてほしい」と主張しました。



小中学校の支援学級介助員に関する予算額の推移

在籍児童生徒数=上段・小学校/下段・中学校		予算額単位=千円				
	H28	H29	H30	R1	R2	R2補正
在籍児童生徒数	1,484	1,652	1,818	1,973	2,144	
配置数	162	165	172	175	188	
予算額	194,400	214,431	208,898	226,060	265,088	39,792

	R2計	R3	R3要求
在籍児童生徒数	2,144	2,271	2,271
配置数	188	184	199
予算額	304,880	339,773	367,472

# 生活保護めぐる大阪地裁判決を控訴しないように!!



「生活保護基準の引下げは生存権を保障した憲法25条に違反する」と、保護変更決定処分の取り消しを求める裁判で、大阪地裁が2月22日に原告勝訴の判決を下しました。生活保護を受ける人の厳しい生活実態に即した、ごく当たり前に妥当な判決です。

そこで、堺市長に「大阪地裁判決の意義を重く受け止め、処分庁として控訴せずに判決を確定することを強く求める」との申出書を出そうと議員有志で相談。2月26日、8人の議員の連名で健康福祉局長に手渡しました。ただし、堺市は他市と共に控訴しました。

**編集後記**  
▼1月6日に「議員活動報告」(新春号)を新金岡駅①出口前でお届けした翌々日、2度目の緊急事態宣言が発せられました。13日から大阪に

も適用拡大されたこともあって、残りの駅前議会報告は中止させていただきました。▼その緊急事態宣言が解除された後、本号の編集時もコロナ感染者の数は拡大傾向にあります。もしかしたら、駅前報告が困難になるのではないかと案じながら校了。印刷にかかります。

こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英です。

しゅんえい

市民の旗

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.90 (2021.4~5月号)

## 残念ながら否決!! 議員報酬「10%減」提案 自・公・共などが反対→「5%減」を実現

「一般財源を10%カット」。昨年の暮れ、新年度予算の編成基本方針を市長が示しました。コロナ対応などで、堺市の財政状況が厳しさを増しているのは事実。「ならば、議員報酬も10%減額しよう」と、私は12月の議会で呼びかけました。

**●難航した会派間の調整**  
この呼びかけは、大阪維新の会の「議員報酬を半年間15%減」という提案が他会派の賛同を得られずに否決された際の討論で述べたものです。ちなみに、私は維新の会の提案に賛成しながら、「否決」では意味がないと考え、「ぜひとも会派間で調整して、コロナ禍で生活難に陥っている市民の思いに応えようではないか」と、全会派に要請しました。(新春号参照)

本来は、2月の予算議会冒頭で減額の条例改正を可決し、議会費予算を減額修正したかったのですが、それは叶いませんでした。また、議会開会中に続けられた会派調整でも、「10%減」に対する抵抗感が強く、調整成立には至らなかったのです。

**●2案が提案された最終本会議**  
しかし、さすがに「何もせずに済むはずはない」ことは、全会派の共通認識となり、最終本会議には2つの減額案が提出されました。一つは、維新議員と私が提案した「議員報酬10%減」。もう一つは、公明、自民、堺創志会の3会派が共同提案した「議員報酬5%減」です。  
採決の結果、「10%減」は可否の鍵を握る共産党の賛成を得られずに否決。やむなく私は、次に採決された「5%減」には反対せず、不十分ではありますが、「議員報酬の減額」を実現させることを選択しました。

**●政務活動費も5%減額へ**  
なお、3会派は月額30万円の政務活動費を5%減らすことも提案。議員活動に必要な経費の減額は本意ですが、議員報酬10%減を実現できなかった結果から、この提案にも賛成しました。

「10%減」の提案をお知らせした「議会報告・新春号」

### 長谷川 俊英です。

しゅんえい

市民の旗

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.89 (2021.新春号)

**来年度予算案「一般財源10%削減」  
議員報酬も10%減額すべきです!!**

昨年11月の定例会で、大阪維新の会が提案した「議員報酬15%減の半年間削減」案は、全会派賛成で可決されました。しかし、コロナ禍で生活難に陥っている市民の思いに応えようという思いから、私は「議員報酬も10%減額しよう」と、12月の議会で呼びかけました。

この呼びかけは、大阪維新の会の「議員報酬を半年間15%減」という提案が他会派の賛同を得られずに否決された際の討論で述べたものです。ちなみに、私は維新の会の提案に賛成しながら、「否決」では意味がないと考え、「ぜひとも会派間で調整して、コロナ禍で生活難に陥っている市民の思いに応えようではないか」と、全会派に要請しました。

本来は、2月の予算議会冒頭で減額の条例改正を可決し、議会費予算を減額修正したかったのですが、それは叶いませんでした。また、議会開会中に続けられた会派調整でも、「10%減」に対する抵抗感が強く、調整成立には至らなかったのです。

しかし、さすがに「何もせずに済むはずはない」ことは、全会派の共通認識となり、最終本会議には2つの減額案が提出されました。一つは、維新議員と私が提案した「議員報酬10%減」。もう一つは、公明、自民、堺創志会の3会派が共同提案した「議員報酬5%減」です。

採決の結果、「10%減」は可否の鍵を握る共産党の賛成を得られずに否決。やむなく私は、次に採決された「5%減」には反対せず、不十分ではありますが、「議員報酬の減額」を実現させることを選択しました。

**長谷川俊英・市政報告会**

新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。

活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

**市政相談・法律相談**

当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。

ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。

長谷川俊英事務所 堺市北区新金岡町5丁5番226号 ☎072-251-7111 FAX:072-252-7111  
 メール hasegawa-jim@syun-ei.com ホームページ http://syun-ei.com/ ブログ

**長谷川俊英・市政報告会**

新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。

活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

**市政相談・法律相談**

当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。

ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。

長谷川俊英事務所 堺市北区新金岡町5丁5番226号 ☎072-251-7111 FAX:072-252-7111  
 メール hasegawa-jim@syun-ei.com ホームページ http://syun-ei.com/ ブログ

# 政治に翻弄された児童自立支援施設 府委託なら、「費用負担の見直し」など主張

## ●拡充求められる児童自立支援施設

非行や様々な困難を抱える児童を社会的に養護するため、「児童自立支援施設」が設けられています。児童福祉法や地方自治法の規定で、都道府県と政令指定都市に設置義務があることになっています。

しかし、政令市で実際に設置しているのは、1956年(昭和31年)に政令市となった大阪、神戸、名古屋、横浜の4市だけ。施設運営に高度な専門性が求められ、用地確保などでも困難が伴うからと推測され、その他の政令市はすべて、道府県の施設に事務委託しています。

## ●政令市移行時以来の大阪府との関係

しかし、堺市が政令市移行することになった2005年、府との確認書で堺市に独自設置が求められました。また、「5年以内に整備する」との確認を盾に、竹山市長と対立した橋下知事が「整備しないなら府への事務委託を更新しない」と宣言。その後、堺市は整備するための用地確保や基本計画の策定が進められました。

ところが、永藤市長が吉村知事との談合で方針転換。府委託の続行と、委託先の修徳学院に建てる新寮2棟の建設費を堺市が負担するという合意書が交わされました。

## ●法令や合意内容を点検すると

市当局は、2月議会に建設予定地の旧寮撤去費用と事務委託規約の延長に関する議案を提出。調べてみるといくつもの問題点があるので、予算委員会や健康福祉委員会で厳しく質しました。

## 政令指定都市における児童自立支援施設設置状況

政令市名	移行日	設置年	政令市名	移行日	設置年
大阪市	S31.9.1	S35	仙台市	H14.4.1	
名古屋市	S31.9.1	S33	千葉市	H4.4.1	
京都市	S31.9.1		さいたま市	H15.4.1	
横浜市	S31.9.1	S34	静岡市	H17.4.1	
神戸市	S31.9.1	S33	堺市	H18.4.1	
北九州市	S38.4.1		新潟市	H19.4.1	
札幌市	S47.4.1		浜松市	H19.4.1	
川崎市	S47.4.1		岡山市	H21.4.1	
福岡市	S47.4.1		相模原市	H22.4.1	
広島市	S55.4.1		熊本市	H24.4.1	

最大の問題は、地方財政法に基づく建設費の分担金。地財法では「受益の限度内での負担」とされているのに、永藤市長が全額負担を約束していること。私の質疑に対して市当局は答弁不能に陥り、予算委員会では「費用の負担にあたっては、府と十分に協議し、適正かつ公正なものとなるよう努めること」との付帯決議が全会一致で可決される事態となりました。

## ●児童虐待・発達障害などの増加

とは言え、児童自立支援施設に入所が必要な児童は、虐待や発達障害などの増加に伴って増えています。これまで政治に翻弄され続けた施設整備がさらに遅れることは好ましくありません。大阪府との対等・妥当な協議を行うように注文をつけ、事務委託の継続を認めることにしました。

2005(H18)5月 政令市移行事務移譲に関する確認書

2011.1.12 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない。

2019.6 市長選

府委託継続 ▼ 新寮建設費を負担

▲予算委員会総括質疑で、児童自立支援施設を府委託する問題点と課税ミスを追及。  
▲健康福祉委員会では、経緯を軽視する永藤市長に「温故知新」を噛みしめるべきだと苦言を呈しました。

# 市所を信じて納税しているのに 税金取り過ぎ「59万円」追徴も「15万円」 6年間で55件=ふるさと納税の控除計算を間違える

居住地以外の自治体に寄付したら、市民税の還付や控除が受けられる「ふるさと納税」の利用者が増えています。ところが、堺市の市税事務所が控除書類の記載内容を見誤るなどして、控除額が多すぎたり少なかつたりするミスが起こりました。

被害にあった市民のご相談を受けて調査すると、ミスは計算資料が残っている6年間で55件あって、過大課税の合計は約353万円、過小課税の合計は約40万円と判明。1人の納税者に返還を要する最高額は約59万円、追加徴収の最高額は約15万円でした。

## ●税法時効を超えても返還を要請

また、税法の時効が5年と定められているため、2015年度に発生した7件は過大課税なのに返還できないとのこと。実は、13年前、固定資産税の課税誤りのご相談があった際、他市の事例を調べて時効を超える過大課税の返還制度を作ることを提案。返還金要綱が制定されることになりました。(産経記事参照)

「今般のミスにも適用すべきだ」と主張したところ、市当局は他の税も含むように要綱を改正し、すべて返還の実現に至りました。

## 寄付金控除の誤算定による過大・過小課税の状況

年度	過大課税	合計額	過小課税	合計額
2020	10件	882,500	1件	13,400
2019	14件	648,800	6件	168,100
2018	2件	43,100	2件	217,600
2017	8件	609,400		
2016	14件	1,247,500		
計	48件	3,431,300	9件	399,100
2015	7件	96,800		
合計	55件	3,528,100	9件	399,100

# 情けない！堺市管理職が「在宅勤務」中に映画館へ

コロナ感染を防止するため、堺市も職員在宅勤務(テレワーク)を推進しています。ただ、公務員には職務専念義務があるので、休憩時間以外の外出などは認められません。そんな中、ある管理職が「在宅勤務のはずなのに映画館にいた」との情報が入り、後に現場での撮影写真も届きました。調査を進めると、市当局にも通報があったようで、本人の事情聴取を始めていました。ところが当初は、「家族を送って行っただけ」と言い逃れ。

しかし結局、自分も鑑賞したことを認め、懲戒処分が行われました。この管理職の在宅勤務の際の報告書の提供を求めて点検したところ、疑わしい記載が散見されます。そこで大綱質疑では、「報告のあり方や管理体制についての改善が必要だ」と指摘。市長は、「検討の上で改善したい」と答えました。

# 過大徴収の税金返還へ 堺市、20年前にさかのぼり

▼産経新聞(2008.9.25)

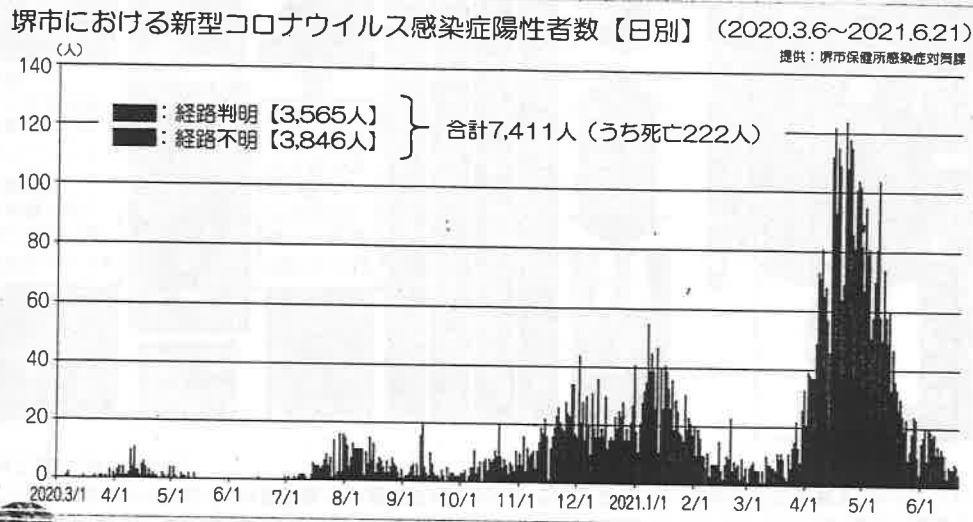
堺市の課税ミスで過大徴収した固定資産税などの税金が5年を過ぎるまで地方税課金で長谷川俊英議員(無所属)の質問に市が答えられない問題で、市は年内に返還金制度を新設して20年前にさかのぼって返すことと間違え、固定資産税など

税金を過去28年間、多く徴収したとみられ、台帳確認分の過大徴収額は18年間で約2800万円に及んだ。市は「所有する男性に贈与したうえ、時効が成立していない」と主張していた。このほか、平成14・19年度の計817件が、5年の時効を過ぎており、20年前にさかのぼった過大徴収額は今後の調査になる。ほかの政令指定都市では、時効を超えても返還する制度を設けているケースが多い。





# 厳しかったコロナ第4波…まだまだ油断できません。



## 編集後記

▼昨年3月6日、堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が判明しました。その後の感染拡大状況は、上のグラフと次表のとおりです。

波	期間	感染者数	死亡者数
第1波	3/6~5/13	107人	4人
第2波	6/16~10/3	497人	3人
第3波	10/4~3/10	2,539人	48人
第4波	3/11~6/21	4,268人	167人
合計		7,411人	222人

▼グラフを見ても、数字を見ても、第3波、第4波のすさまじさが分かります。とりわけ、第4波では亡くなられた方が急激に増加しており、病床逼迫や感染力の強さが背景にあると推察されます。

▼また、この記事を書いている6月22日現在、第4波はまだ終わっていません。感染者数はピーク時より減少し、6月21日に3回目の緊急事態宣言は解除されました。しかし、油断するとリバウンドが始まることを、私たちは過去の経験から学びました。

▼他方、高齢者へのワクチン接種は、6月20日時点で16万3,300人(65歳以上の69.6%)の方が1回目の接種を受けられたとの報告を受けています。

▼当初は「何回電話をかけてもつながらない」「ネットも混んでいるし、すぐに満杯」との苦情をたくさんいただきました。個別接種が始まって緩和されたのでしょうか、最近では「もう済ませました」とのお声をいただくようになりました。

▼64歳以下の方の接種受付も順次始まっており、順調に接種が進めばと願っています。とは言え、体調やその他の事情で接種を希望しない方もおられます。そのような方々のご意志も尊重されるべきです。

▼障害者団体から市議会に提出された陳情には、障害の状態によってワクチン接種が困難な事情などが述べられていました。その陳情を審査する健康福祉委員会では、障害者施設や高齢者施設でのクラスターの発生状況を確かめ、ワクチン接種体制の課題などをめぐって発言しました。

▼休業要請で経営危機を迎えたり、廃業に至った飲食店。失業、短時間で収入減に陥っている市民もたくさんおられます。救済措置を講じると共に、一日も早いコロナ終息を実現したいものです。気を緩めることなく、コロナ感染の拡大防止に努めたいと思っています。



▲委員会室の発言席にアクリル板を設置

## コロナ対策



こんにちは! (非所属クラブ)

# 長谷川 俊英です。

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.91 (2021.7~8月号)

## 審議会の女性委員比率を40%以上に!! 条例制定から19年…約4割が未達成

堺市が全国初の「男女共同参画宣言都市」となったのは1994年。2002年には「男女平等社会形成推進条例」を制定して、審議会など附属機関は「男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう努めなければならない」と決めました。以来19年、「女性参画」は進展したか。本会議や健康福祉委員会で質しました。

### ●言い訳は「推薦団体の役員が男性だから」

市当局に提供を求めた資料によると、今年1月時点で堺市が設置している審議会等の附属機関は89。そのうち32(約4割)の女性委員が40%未満でした。条例制定から19年にもなるのに、目標達成の努力をほんとうにしているのでしょうか。

推進条例を所管する男女共同参画推進部は、女性比率が40%未満となった附属機関の所管部に「理由書」の提出を求めています。そのほとんどに書かれている未達成の理由は、「委員推薦を依頼した団体の役員が男性だから」。きつと19年間、同じ言い訳を繰り返してきたのでしょうか。本会議での私の指摘に対して、担当の市民人権局長は「形骸化している」と認めました。

### ●明確に取り組み姿勢を示した市長答弁

なお、健康福祉局が所管する審議会等は27機関あります。そのうち約6割の16が未達成。そこで、健康福祉委員会の「市長への質問」で厳しく指摘しました。

永藤市長の答弁は、「健康福祉局に限らず、条例に40%が明記されているのに幹部職員意識が足りなかった。全庁的に意識を徹底したい。達成できていない審議会等について、本会議や今日の委員会で(長谷川

議員から)指摘を受けた。日本社会の各組織で男性が多いことを言い訳にしているのは、いつまでたっても進まない。私の責任として、中長期ではなく早期に40%を達成できるように取り組んでいく」

率直に言って、この問題に関する市長の姿勢の明確さに感心させられました。今年度は「第4期男女共同参画プラン」の後期実施計画の最終年度で、第5期プランの作成作業が始まっています。永藤市長の意気込みが伝わるかどうか、注意深く見守りたいと思っています。

(次ページにつづく)



## 長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染終息が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



# 倫理査会市民委員は「男女比」に配慮

## 条例の規定 = 「公正を期して市長が委嘱」

### ●気づかされた新聞投書

実は、審議会等の男女比を考える契機となったのは、朝日新聞「声」欄に掲載された記事。堺市倫理調査会の会長を2年間務められた植松順子さんの投稿です。植松さんが、市長や議員の資産報告書を審査する調査会の市民委員に応募した動機は、「欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたい」だったとのこと。「男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った」とも書かれています。

### ●「公正を期して」抽選で選ぶ市民委員

堺市の倫理条例は、市民委員の選任について「公正に選んだものの中から、公正を期して市長が委嘱する」と規定し、施行規則で「抽選の方法」で選ぶと定めています。ところが、2002年に男女平等社会促進条例が制定され、審議会等の委員を委嘱する際、「男女の片方が40%未満にならないように努める」旨が規定されました。このため、市民委員7人について、「応募者の多い性から4人、少ない性から3人」を選ぶことにし、男女別々に抽選しているのです。

### ●米映画「12人の怒れる男」を参考

1983年制定の堺市倫理条例は、汚職に怒った市民の直接請求によって制定されました。当時(39年前)、市民仲間と共に条例案の起草に携った折、私は、陪審制度を描いたアメリカ映画「12人の怒れる男」に感動し、半数の6人を議会委員、それより1人多い7人を市民委員とし、市長の恣意を排除するために「公正を期して」の一語を入れることにしたのです。

市当局に記録が残る2011年以後の市民委員の応募状況を見ると、男女比率が「4人と3人」に合致する年と、「5人と2人」に合致する年があります。抽選に当たる確率が男女で異なるのは、果たして「公正」か。まず、そんな疑問から考え始めました。

### ●どうして、「怒れる男」なのか?

他方、あの映画がなぜ「怒れる男」だったのかという疑問も以前から抱いていました。およその予測はしていたのですが、映画が制作された1957年頃のアメリカでは女性が陪審員になる権利が奪われていたことが判明。「女性は自分の家と家族の世話が主な義務」とか、「刑事裁判の審理での露骨な証言は女性にショック」という男性側の偏見が、その理由だったことも分かりました。

▼朝日新聞(2021.4.11)

「くじ引き民主主義」に興味あり

主編 植松 順子 (大阪府 70)

一昨年、私の住む堺市の市長と市議の資産等報告書を市民と市議が審査する「倫理調査会」に初めて応募し、約80人のなかから抽選で私を含む女性3人と男性4人の市民委員が選ばれた。任期は今年5月までだ。

最初の会合で、応募の動機をそれぞれが話すことになり、私は欧州で流行し始めた「くじ引き民主主義」を経験してみたいと話した。政党や支持集団に拘束されない抽選で選ばれた委員に

よる政治活動だ。調査会では私が会長に推され、会合の司会をした。多くの市民委員は資料をよく読み込み、市議の所有する土地や収入について細かな質問をされた。ただ最後まで発言がない委員もいたことが残念だ。市民委員の仕事には、わずかだが報酬が出たことも、幅広く市民の応募があった理由だと思う。男女比も決められており、女性の意見も反映されると思った。1983年に始まった制度と、今回いい経験をしたと思う。市政により関心を持ち続けたい。

	2011	2013	2015	2017	2019	2021
応募総数(有効者数)	140	131	112	86	75	35
男性	85 (61%)	78 (60%)	80 (71%)	58 (67%)	45 (60%)	22 (63%)
女性	55 (39%)	53 (40%)	32 (29%)	28 (33%)	30 (40%)	13 (37%)
	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	7人中の4人=57%	7人中の5人=71%				
	7人中の3人=43%	7人中の2人=29%				

そんな歴史的事実を踏まえれば、男女平等の理念の下、女性参画を推進するに当たって「男性が不利になることはやむを得ない」と、私は思いを改めさせられたのです。そして、今後は「Xジェンダー」の方々への配慮も必要だと気づき、その方々の応募に備えて抽選方法を改めることを提案しました。

# 児童自立支援施設めぐり政治対立

## 「星の王子さま」を推奨する市長の「心」を問う

### ●大阪維新の知事・市長が翻弄

大阪府知事だった橋下徹さんの強い意思で、堺市が独自整備することになっていた児童自立支援施設。その基本計画を、永藤市長は5月28日に「中止」しました。

太田知事と木原市長が交わした「政令市移行時の約束」を履行しないなら、「府委託を更新しない」と橋下知事が言い始め、松井知事も同様に表明し続けてきたことを、永藤市長と吉村知事が覆したのです。

当初、「別棟でもいいから府施設に」と言っていた竹山市長は、橋下・松井両知事から迫られて用地を購入。基本計画に基づいて整備作業に着手し始めた矢先に政治資金事件で失脚。市長選になったのです。

当選した永藤市長が「35億円の整備費や多額のランニングコスト負担を避ける」と言い出して、吉村知事と交渉。府施設内に堺市全額負担の新寮2棟を建てる条件で、府委託継続の合意書が交わされました。

### ●想定外の地方財政法/付帯決議

ところが、合意書締結の直前になって、寮建設費の堺市負担には地方財政法が適用されると分かり、府も堺市も大慌て。3月の予算委員会での私の追及に市当局は答弁不能となりました。予算委員会は、全会一致の付帯決議を可決。永藤市長が「中断」した基本計画の基本方針を活かすことや、費用負担を適正・公正にするため、府と十分協議することを求めました。

### ●「読書ノート」で市長がすすめる本

ところで、堺市の小学生に読書を促すため「読書ノート」が配布されています。昨年までは市教委が作成したオリジナルのノートでしたが、今年からセレッソ大阪提供の冊子に変更。その冊子には、永藤市長のお奨め本は「星の王子さま」だと掲載されています。

「いちばん大切なことは目にみえない」。市長が引用した言葉の前に、「ものごとはね、心で見なくてはよく見えない」と書かれていると、健康福祉委員会で紹介。そして、児童自立支援施設をめぐって対立した政治家たち(下図の青枠と赤枠)の「どちらが「心」で見ている」と思うか」と、市長に問いました。

永藤市長は「これまで、知事と市長が腹を割って話してこなかった」と答弁。女性参画についての明快な発言と異なって、この答弁はごまかしです。

市長が奨める新潮文庫(河野真理子訳)ではなく、私は岩波書店(内藤濯訳)の本を読みました。「他人を裁判するより、じぶんを裁判するほうが、はるかに困難じゃ」はその一節。

この施設を必要とする子どもたちに最善の道は何か。今後の府との協議をしっかりと見守りながら、対処したいと思っています。



2010.9(健康福祉委員会)別棟でもいいから(府施設を)一緒に利用させていただくのが一番効率的。

2011.1 堺市が整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない。

2017.3(府議会)児童自立支援施設は、児童福祉法に基づき都道府県及び政令指定都市に設置義務がある。施設の早期設置を進めていただきたい。

2019.8(記者会見)約35億円の整備費用、多額のランニングコストを考慮、大阪府と連携を図って、事務委託について改めて協議をしていくことが必要。

2021.5 基本計画中止

2021.1 府委託に合意

2005.5 政令市移行事務移譲に関する確認書→2012年度までに児童自立支援施設整備

2011.3 堺市マスタープランに「児童自立支援施設整備」

2012.3 基本構想を決定

2018.3 整備用地を買い入れ

2019.1 基本計画を策定

私たちのオススメの本をぜひ読んでみてください!

星の王子さま

「いちばん大切なことは目にみえない」


「他人を裁判するより、じぶんを裁判するほうが、はるかに困難じゃ」

永藤市長が奨める本

▲この読書ノートを最初に採用したのは大阪市で、同じ位置に松井一郎市長が登場します。2番目の採用が堺市です。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	8 2 6
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領収書 Receipt</p> <p><b>[料金領収書 Receipt]</b> お客様氏名 / Customer name: 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を領収いたしました。</p> <p>発行日 / Date: 2021 年 9 月</p> <p>2021 年 7 月 ご利用分 (Billing Period)      8 月 26 日 振替 (Date of Direct Debit)</p> <p style="text-align: right;">領収金額 (Amount Received)      ¥1,210 円 (内消費税 / Total tax)                      ¥110 円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;">                 印紙税申告納 付につき玉川 税務署承認済             </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>楽天モバイル株式会社</b> 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番 楽天クリムゾンハウス</p>  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: small;">                 楽天ブロードバンドプレミアムセンター                  電話番号: 0120-987-700 (通話料無料)                  営業時間: (9:00-18:00 年中無休)             </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 150px; margin-top: 10px;"></div> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	
	インターネットサービス料(7月分) 1,210円

口座振替請求書  
Information on Current Bill

発行日 Date	2021年 8月 4日
お客様番号 Customer Number	[REDACTED]
お取引番号 Reference Number	[REDACTED]
ご利用月 Billing Period	2021年 7月
ご利用金額 Total Amount Due	¥1,210
お支払額 Total Pay	¥110
振替日 Date of Direct Debit	2021年 8月26日
金融機関コード Bank No. 0161 支店コード Branch No. 503 口座番号 Account Number [REDACTED]	

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額 (円) / Amount (Yen)	単位 Unit
[REDACTED]	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン [REDACTED]	¥1,100	課
金額合計 (総額) Total (Total Amount)		¥1,100	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	831-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,239円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 8月請求分 8,183円 (利用期間7/1~7/31) の内 長谷川俊英使用分 4,959円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
 (BILLING NUMBER)  
 お客様番号  
 (CUSTOMER NUMBER)

(2021年 9月14日発行)

2021年 8月ご請求分	
2021年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,183円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名  
 (CUSTOMER NAME)  
 長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

161

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年・月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	------------	-------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[ 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 ]	税区分 TAX
---	--------------------------	--	-------------------------------	------------

		ご利用期間 (7/1~7/31)		
<b>◇基本使用料等 (計)</b>				
1,980	1,980	ギガライト2：2年定期	ステップ1：~1GB	合算
(	2,680)	(内訳) ギガライト2：2年定期		
(	-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
(	300)	(内訳) spモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0：3G	合算
<b>◇通話料・通信料 (計)</b>				
763	63	X1-SMS通信料	7月ご利用分	合算
	700	5分通話無料オプション定額料		合算
<b>◇その他ご利用料金等 (計)</b>				
604	500	ケータイ補償サービス (500円コース)		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年*月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	------------	-------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金			
1,278	1,278	端末等代金分割支払金	非対象等
		ご請求は2023年6月請求迄で、分割支払金残額は	
		28,116円です。	
◇消費税等相当額 (計)			
334	334	消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
4,959	4,959	合計	



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	831-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領 収 証</p> <p>5-5-226 <span style="float: right;">24区 No. 37539</span></p> <p>長谷川 俊英 様 <span style="float: right;">2021年8月31日</span></p> <p>★ ￥4,400</p> <p>但 朝日新聞 8月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> </div> <div style="width: 55%; text-align: right;"> <p>堺市北区新金岡町1-3-33</p> <p>株式会社 河内新聞舗</p> <p>代表取締役 河内邦洋</p> </div> </div> <p>コクヨ ウケ-78</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>そ の 他</p> <p>朝日新聞購読料 8月分</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	8 3 1 - 3

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

非所属クラブ

様 No. ....

★

¥ 30,200-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但

8月分アルバイト代

2021年 8月9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

和泉市

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

アルバイト代 8月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	906-1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 205406

領 収 書

2021年 9 月 6 日

非所属クラブ 殿

金 額		百万		千	7	6	3	6	9	円
-----	--	----	--	---	---	---	---	---	---	---

内 訳	
税率	金額(税抜・税込) 6269
	消費税額等
%	
税率	金額(税抜・税込)
	消費税額等
%	

上記の通り領収致しました

但し 49,581

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号  
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階  
電話 03-6812-3900(代)



ご注意  
\*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。  
\*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,592円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	906-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
別紙 振込明細書のとおり	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	1,065円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	
コピーチャージ代	(8月10日請求分) 2,130円

普通預金

9

	年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引	残高	店番号
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13	03-09-06	200		*2,130	SMBC(トウホ)	* 503	

**御 請 求 書**

御住所 〒 591-8021  
大阪府堺市北区  
新金岡町5-5-226

御得意先名  
長谷川俊英事務所（非所属クラブ）

御中

発行日付 2021年08月10日

〒5918023  
大阪府堺市北区中百舌鳥町5-754

東芝テック株式会社  
南大阪支店

お問合せ先 TEL 0120-28-7922  
FAX 0120-19-7960

**件名 東芝電子複写機コピー料金**

御請求額	¥2,130	税抜金額	1,936
		消費税	194

御得意様番号

【御得意様預金口座】

金融機関名	池田泉州銀行	支店名	新金岡
預金種目	普通	口座番号	
口座名義人	ハセガワ シュンエイ ショウ カバヤハセガワ シュンエイ		

引落日 **2021年09月06日**

毎度格別のお引立てを賜り、厚く御礼申しあげます。  
左記【今回御請求額】を上記【引落日】に御得意様  
預金口座より自動引落させていただきます。  
なお、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。

下記品目明細にて御査収願います。得意先コード TEL [072-251-7111] 請求区分 グループ 部課 [262G10] 担当 [00012286] U B

品目	数量	単価	税抜金額	消費税	御請求額
2021年8月度分					
長谷川俊英事務所（非所属クラブ）					
機種：e-STUDIO2050C (HDD)					
機番：7A335770					
ブラック					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-08-10	30,951				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-05-12	30,191				
C. 総使用コピー数	760				
E. 請求対象コピー数	760				
月間最低料金 ※1			500		
( 1 ~ )	760	2.50	1,900		
ブラック プリント 小計	760		1,900		
フルカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-08-10	1,504				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-05-12	1,502				
C. 総使用コピー数	2				
E. 請求対象コピー数	2				
( 1 ~ )	2	18.00	36		
フルカラー プリント 小計	2		36		
モノカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-08-10	50				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-05-12	50				
C. 総使用コピー数	0				
E. 請求対象コピー数	0				
モノカラー プリント 小計	0		0		
コピー料金 合計			1,936	194	2,130
請求料金計			1,936	194	2,130

※1：＜基本料金＞基本料金の設定枚数以下の場合には基本料金を御請求させていただきます。/＜月間最低料金＞総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

御住所 〒 591-8021  
 大阪府堺市北区  
 新金岡町 5-5-226

御得意先名  
 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)

御中

**納品明細書**

発行日付 2021年08月10日

〒5918023  
 大阪府堺市北区中百舌鳥町 5-754

東芝テック株式会社  
 南大阪支店

件名 東芝電子複写機コピー料金

お問合せ先 TEL 0120-28-7922  
 FAX 0120-19-7960

御請求額	¥2,130	税抜金額	1,936
		消費税	194

下記納品明細にて御査収願います。得意先コード [REDACTED] TEL[072-251-7111] 請求区分 グループ 部課[262G10] 担当[00012286] U B

品名	数量	単価	税抜金額	消費税	御請求額
2021年8月度分					
長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)					
機種: e-STUDIO2050C (HDD)					
番: 7A335770					
ブラック					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-08-10	30,951				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-05-12	30,191				
C. 総使用コピー数	760				
E. 請求対象コピー数	760				
月間最低料金 ※1				500	
( 1 ~ )	760	2.50	1,900		
ブラック プリント 小計	760		1,900		
フルカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-08-10	1,504				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-05-12	1,502				
C. 総使用コピー数	2				
E. 請求対象コピー数	2				
( 1 ~ )	2	18.00	36		
フルカラー プリント 小計	2		36		
モノカラー					
A. 今回カウンター数 検針日付2021-08-10	50				
B. 前回カウンター数 検針日付2021-05-12	50				
C. 総使用コピー数	0				
E. 請求対象コピー数	0				
モノカラー プリント 小計	0		0		
コピー料金 合計			1,936	194	2,130
請求料金計			1,936	194	2,130

※1: <基本料金>基本料金の設定枚数以下の場合は基本料金を御請求させていただきます。/<月間最低料金>総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	910-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙に貼付	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他	
書籍購入	
香害(化学物質汚染)から身を守る	550円
マイクロカプセル香害-柔軟剤・消臭剤による痛みと哀しみ	1,540円
「甘い香り」に潜むリスク	1,210円
合 計	3,300円



通常貯金 (兼お借入明細)

6



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19	3-09-10	(三井住友カード)自払	128,980	
20				
21				
22				
23				
24				

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



注文番号503-2451350-9334215の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2021年8月6日  
注文日: 2021年7月30日  
Amazon.co.jp 注文番号: 503-2451350-9334215  
ご請求額: ¥ 3,300

様

## 2021年7月30日に発送済み

## 注文商品

1点 香膏(化学物質汚染)から身を守る, 古庄 弘枝  
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格  
¥ 550

コンディション: 新品

## お届け先住所:

非所属クラブ(長谷川俊英)  
591-8021  
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226  
長谷川俊英事務所

## 配送方法:

当日お急ぎ便(代金引換未対応)

## 2021年7月30日に発送済み

## 注文商品

1点 マイクロカプセル香膏—柔軟剤・消臭剤による痛みと哀しみ, 古庄 弘枝  
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格  
¥ 1,540

コンディション: 新品

## お届け先住所:

非所属クラブ(長谷川俊英)  
591-8021  
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226  
長谷川俊英事務所

## 配送方法:

当日お急ぎ便(代金引換未対応)

## 2021年7月30日に発送済み

## 注文商品

1点 「甘い香り」に潜むリスク 香膏は公害, 水野 玲子  
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格  
¥ 1,210

コンディション: 新品

## お届け先住所:

非所属クラブ(長谷川俊英)  
591-8021  
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226  
長谷川俊英事務所

## 配送方法:

当日お急ぎ便(代金引換未対応)

## 支払い情報

## 支払い方法:

Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 3,300  
配送料・手数料: ¥ 0

## 請求先住所:

長谷川俊英  
591-8021  
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226

注文合計: ¥ 3,300

ご請求額: ¥ 3,300

## クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2021年7月30日: ¥ 550  
Visa(下4けたが [REDACTED]): 2021年7月30日: ¥ 1,540  
Visa(下4けたが [REDACTED]): 2021年7月30日: ¥ 1,210

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	910-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 (電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分))

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 9月27日発行)

2021年 8月ご請求分	(2021年 9月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,388 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

おります。

ともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、  
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡  
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解  
http://flets-w.com/wari  
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 18179 18179 00 J

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 5,194円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

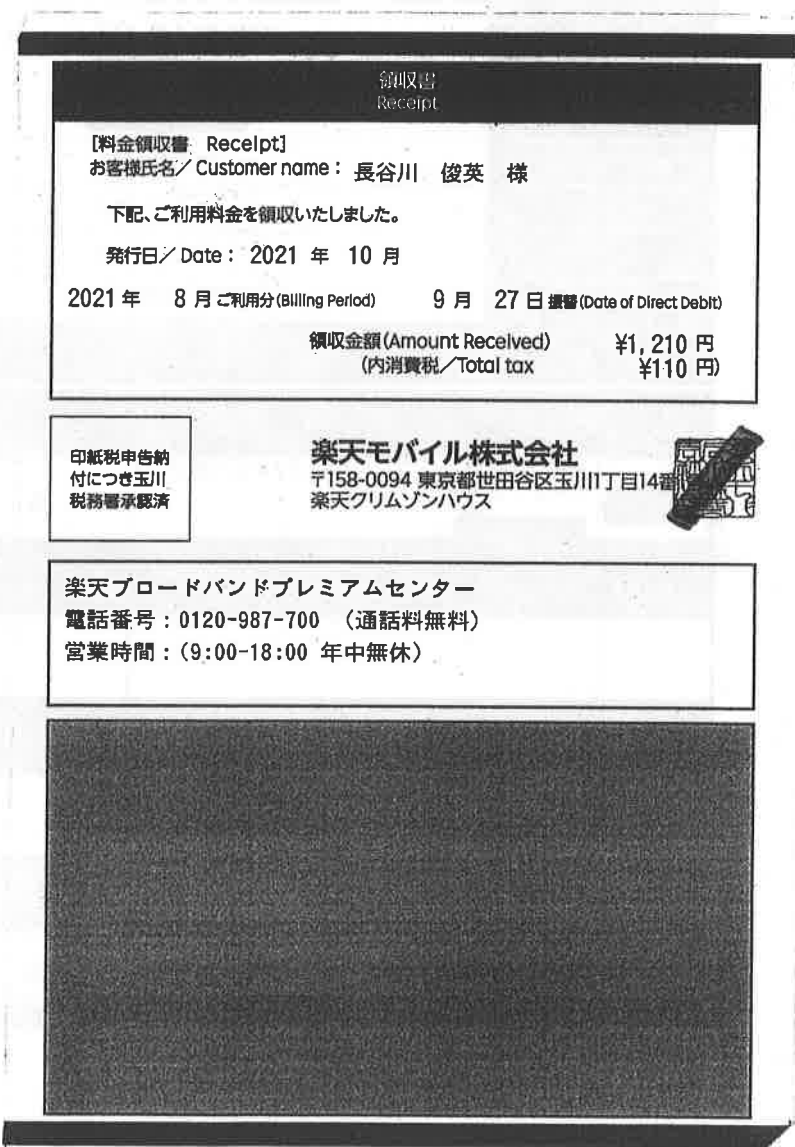
そ の 他

事務所用電話・FAX (251-7111) 8月分請求分 10,388円

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区: TAX
◆072-251-7111					
◇NTT東西日本ご利用分	10,377	5,400	フレッツ 光ネクスト R 単利用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		-1,290	光はじめ割	2023年05月～2023年07月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		500	オフィス安心パック 基本料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	7月 1日～ 7月31日	合 算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		1,200	ナンバーディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		400	複数ダイヤル使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		300	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		408	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日	合 算
		100	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日～ 7月31日	合 算
		16	ユニバーサルサービス料	7月 1日～ 7月31日 4番号分	合 算
		100	発行手数料	のご請求となります。	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	111	943	消費税等相当額 (合計)	本請求書の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		10	ナビダイヤル/テレホン等への通話料	7月 1日～ 7月31日、0570 /0180等で始まる番号への通話料で す。	合 算
◇NTT東西日本分 (小計)	10,388	10,388	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	10,388	10,388	(小計)		
			合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	9 2 7
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
	
<p>按 分 率 (按分による支出の場合に使用)</p> <p>50% 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為</p> <p>(その他)</p> <p>インターネットサービス料(8月分) 1,210円</p>	

口座振替請求書  
Information on Current Bill

発行日 Date	2021年 9月 4日
お客様番号 Customer Number	[REDACTED]
振替口座番号 Reference Number	[REDACTED]
ご利用月 Billing Period	2021年 8月
ご利用金額 Total Amount Due	¥1,210
消費税 Total Tax	¥110
振替日 Date of Direct Debit	2021年 9月27日
金融機関コード Bank No. 0161	支店コード Branch No. 503
口座番号 503	[REDACTED]

サービス番号 Service Code	利用料金内訳 Service Description	金額(税別) Amount (Tax Excl.)	税 Tax
[REDACTED]	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン	¥1,100	課
金額合計(税別) Total (Tax Excl.)		¥1,100	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	929
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

コードNo. \_\_\_\_\_ No0041-20

領 収 証

非所属クラブ様

金 額				千			円
			7	5	2	4	5

但し ガソリン代 33,842

上記の金額正に受領致しました

2021年 9月 29日

収 入  
印 紙

請求額¥  
現金¥  
小切手¥



有限  
会社

JXTGエネルギー株式会社

内 海 商 会

第一津久野給油所 TEL (堺) 271-1800

FAX 072-271-1777

サザンポート内海 TEL (堺) 271-1800

係  
社印及び署名印無  
きものは無効です

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,311円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	930-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1, 224円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 9月分請求分8, 121円 (利用期間8/1~8/31) の内 長谷川俊英使用分 4, 897円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年10月13日発行)

お客様電話番号等  
 (BILLING NUMBER)  
 お客様番号  
 (CUSTOMER NUMBER)

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

2021年 9月ご請求分	
2021年 9月 30日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,121円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名  
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



181

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年・月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	------------	-------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------	--------------------------	--	------------

( 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 )

◆			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2：2年定期	ステップ1~1GB
	(	2,680)	(内訳) ギガライト2：2年定期	合 算
	(	-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	(	300)	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.3G
◇通話料・通信料 (計)	706	6	Xi SMS通信料	8月ご利用分
		700	5分通話無料オプション定額料	合 算
◇その他の利用料金等 (計)	604	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年・月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	------------	-------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (S.D.モード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	9月請求分 合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金 1,278	1,278	端末等代金分割支払金	15回目のご請求です。(全36回) 非対象等
		ご請求は2023年6月請求迄で、分割支払金残額は	26,838円です。
◇消費税等相当額(計) 329	329	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 4,897	4,897	合計	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	9 3 0 - 2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

非所属クラブ

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 21,520-

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等 ( % )	

但 9月分 アルバイト代

2021年 9月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

和泉市



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

%                      円      (按分率の根拠)

そ の 他

アルバイト代 9月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	資料購入費
整理番号	930-3

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

5-5-226 24R  
No. 37539

長谷川俊英 様 2021 年 9 月 30 日

★ ¥ 4,400 -

但 朝日新聞 9月分

上記正に領収いたしました

内 訳

---

税抜金額

---

消費税額等 ( % )

---

堺市北区新金岡町1-3-33

株式会社 河内新聞舗

代表取締役 河内邦洋

コクヨ ウケ-78

按分率 (按分による支出の場合に使用)
%                      円                      (按分率の根拠)
その他
朝日新聞購読料 9月分